
町田市新・産業振興計画

2014年3月

町田市

はじめに

町田市は、市民の皆さんが住み続けたい、市外からもたくさんの方が訪れたいと思うまちづくりを進めるため、2011年に10年後(2021年)の目指すまちの姿を示す、「まちだ未来づくりプラン」と、その実現に向けて具体的な取組みを進めるための「町田市新5ヵ年計画」を推進しています。

町田市の社会・経済が多様な人材の活躍により発展してきたことから、人材を町田市の資源と捉え、将来を担う人がビジネスほか様々な分野で活躍できる力を養うことが必要です。また、生産年齢人口の減少及び女性の労働力人口の増加傾向により、女性が働きやすい環境の整備や女性の視点を取り入れた企業活動やまちづくりを進めるため、起業や地域活動等で女性が力を発揮できるような取組みが必要です【まちづくり基本目標Ⅰ「将来を担う人が育つまちをつくる」】。

そして、町田市の産業を牽引してきた商業に磨きをかけるためには、町田ブランドの発掘及び発信をすること、魅力的なスポットやイベント情報を効果的に発信し、町田駅周辺の賑わいをつくること、町田駅周辺の文化芸術施設や芹が谷公園などの施設を一体的に活用し、まちをまるごと文化・芸術パークとして、ヒト・モノ・情報の交流を促進することが必要です【まちづくり基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」】。

地域にとって産業は、地域の経済を活性化し、雇用の機会を拡大させ、まちの活力と魅力を高めていく上で、重要な役割を担っています。町田市の産業は、交通結節性の高さや人口増加を背景に、大きな発展を遂げてきました。

政府は金融政策、財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つの政策を「3本の矢」として展開していくこととし、町田市もこれらを地域経済の活性化に繋げ、市民生活の向上に結びつけていく必要があります。

町田市では、市内産業の将来に向けた持続的な発展を目指し、2008年12月に、市の産業振興の基本方針と市、経済関係団体、事業者及び市民の責務を定めた「町田市産業振興基本条例」を制定しました。そして、この条例を実効性あるものにすべく、具体的な取組みとして、2009年度から2013年度までを計画期間とする、「町田市産業振興計画」を策定し、72の推進事業を展開し、企業誘致制度の制定やインキュベーション施設(町田新産業創造センター)の整備、産業見本市出展支援事業や特許・実用新案等取得支援事業を実現してきました。また、毎年度「産業振興通信簿」により、72の推進事業の進捗状況について評価してきたほか、「産業振興通信簿2011」作成の際には、必要があると考えられたものについて、推進事業の取組み内容や指標等の見直しを行いました。

ここで、5年間の計画期間を終えるに当たり、リーマンショック、東日本大震災、近隣自治体での商業施設のオープンなどの近年の社会情勢の変化や、2014年4月からの消費税増税へ対応すると共に、「産業振興通信簿」の成果の反映や新たな事業の推進のため、2014年度から2018年度までを計画期間とする「町田市新・産業振興計画」を策定

します。「町田市新・産業振興計画」では、「商業」「工業」「農業」「観光業」という4つの産業分野別の施策と、当該4つの分野に共通する施策をまとめた「分野横断的施策」と、当該4つの分野間の連携施策をまとめた「分野連携施策」を併せた6つの基本施策の下に、52の推進事業を配し、基本目標として新たに「市民の雇用の拡大を目指す」を設定します。

事業者、経済関係団体、そして市がそれぞれの役割を果たし、連携していくことが必要です。そのためには、市が中長期的な視点から産業振興の目指すべき方向を明らかにし、地域と連携した取り組みを進めていかねばなりません。

今後も社会や、経済環境の変化を見据えながら、この新計画の着実な推進を図り、進捗状況を把握して参ります。

最後に、町田市産業振興計画の改定に当たり貴重なご意見をいただきました市民、事業者、経済関係団体の皆様に、厚く御礼申し上げます。

2014年3月

町田市長 石 阪 丈 一

◇目次◇

◇第1章 町田市の産業振興について

■1	これまでの取り組み（2008年度～2013年度）	2
■2	町田市の産業を取り巻く状況	2
■3	新計画の基本的な考え方	9
■4	目標（基準2012年度⇒目標2018年度）	10
■5	町田市新・産業振興計画の枠組み	11
■6	施策体系	12

◇第2章 産業振興に向けた施策展開

■基本施策1	「活気ある商業空間をつくる」	16
・推進事業1-1	商店会イベント支援事業	17
・推進事業1-2	商店街活性化支援事業	17
・推進事業1-3	商業力強化支援事業	18
・推進事業1-4	環境にやさしい商店街支援事業	18
・推進事業1-5	町田市名産品推奨事業	19
・推進事業1-6	町田私の好きなお店大賞事業	19
・推進事業1-7	町田コレクション事業	20
・推進事業1-8	中心市街地通行量調査活用事業	20
・推進事業1-9	中心市街地回遊性向上事業	21
■基本施策2	「ものづくり産業を活性化する」	22
・推進事業2-1	産業見本市出展支援事業	23
・推進事業2-2	特許・実用新案取得支援事業	23
・推進事業2-3	産業交流展出展支援事業	24
・推進事業2-4	トライアル発注認定事業	25
■基本施策3	「農を支える環境をつくる」	26
・推進事業3-1	農の担い手育成支援事業	27
・推進事業3-2	農業経営支援事業	27
・推進事業3-3	環境にやさしい農業支援事業	28
・推進事業3-4	経営環境整備支援事業	28
・推進事業3-5	畜産事業者経営支援事業	29
・推進事業3-6	農地利用集積円滑化事業	29
・推進事業3-7	農を活かしたまちづくり推進事業	30
・推進事業3-8	地場農畜産物直接販売推進事業	31
・推進事業3-9	地場農畜産物学校給食利用促進事業	32
・推進事業3-10	町田産農畜産物のブランド化推進事業	32
・推進事業3-11	市民と農のふれあい推進事業	33
・推進事業3-12	農業祭	33

■基本施策4 「まちの魅力を高め、発信する」	34
・推進事業4-1 町田さくらまつり	35
・推進事業4-2 キラリ☆まちだ祭	35
・推進事業4-3 観光拠点づくり事業	36
・推進事業4-4 フットパス振興事業	36
・推進事業4-5 観光人材育成事業	37
・推進事業4-6 観光まちづくり協働事業	37
・推進事業4-7 シティセールス事業	38
・推進事業4-8 コンベンション誘致事業	38
■基本施策5 「事業者が活発に活動できる環境をつくる」	39
・推進事業5-1 起業・創業支援事業	40
・推進事業5-2 企業誘致事業	40
・推進事業5-3 経営安定支援事業	41
・推進事業5-4 中小企業支援ネットワーク事業	41
・推進事業5-5 リスクマネジメント推進事業	42
・推進事業5-6 中小企業融資事業	42
・推進事業5-7 小規模事業者経営改善資金融資事業	43
・推進事業5-8 商工業者後継者支援事業	43
・推進事業5-9 技能功労者・永年勤続従業員表彰事業	44
・推進事業5-10 地元企業就職促進事業	44
・推進事業5-1.1 若年者雇用促進事業	45
・推進事業5-1.2 キャリア形成支援事業	45
・推進事業5-1.3 経営者・従業員スキルアップ支援事業	46
・推進事業5-1.4 中小企業退職金共済支援事業	46
・推進事業5-1.5 従業員福利厚生事業	47
・推進事業5-1.6 ワーク・ライフ・バランス推進事業	47
・推進事業5-1.7 従業員支援事業	48
■基本施策6 「各分野の連携を促進する」	49
・推進事業6-1 農・商・工連携促進事業	50
・推進事業6-2 産学連携促進事業	50

◇参考資料

■町田市産業振興基本条例	52
■各種統計データ	55

第1章

町田市の

産業振興について

1 これまでの取り組み（2008年度～2013年度）

（1）町田市産業振興基本条例の制定

2008年に、市内産業の将来に向けた持続的な発展を目指し、市の産業振興の基本方針と市・経済関係団体・事業者及び市民の責務を定めた「町田市産業振興基本条例」を制定しました。

（2）町田市産業振興計画及び産業振興通信簿の作成

町田市産業振興基本条例の具体的な取り組みとして2009年度から2013年度までを計画期間とする「町田市産業振興計画」を策定し、72の推進事業を展開してきました。また、毎年度「産業振興通信簿」により、72の推進事業の進捗状況について評価してきました。

2 町田市の産業を取り巻く状況

（1）産業を取り巻く社会的背景

近年、経済活動のグローバル化や情報技術の進化に伴う産業構造の変化、少子・高齢化の進展、人々の価値観の多様化など、産業を取り巻く環境は大きく変化し、それは市内の産業においても様々な影響をもたらしています。

2008年9月のリーマンショックや2011年3月の東日本大震災による消費行動の変化に引き続き、今後予定されている消費税増税による消費行動の変化にも対応していかなければなりません。

さらには、新規学校卒業予定者の厳しい就職環境が続いているなど、雇用に関する様々な問題も産業を取り巻く大きな社会的背景として軽視できません。

（2）市内産業の現状

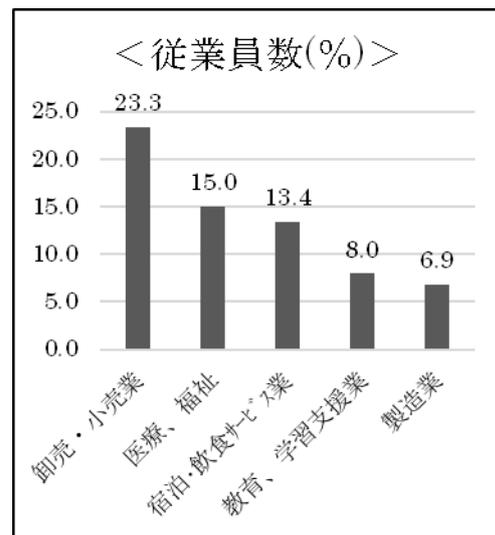
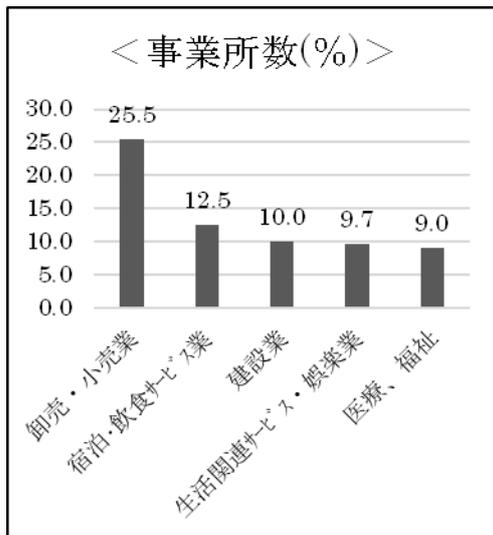
① 事業所の現状

2012年経済センサス(活動調査)において、市内の全産業の中で、事業所数第1位は「卸売・小売業」で全体の25.5%となっており、続いて「宿泊・飲食サービス業」、「建設業」、「生活関連サービス・娯楽業」、「医療、福祉」の順となっています。

また、従業員数も事業者数と同様に、「卸売・小売業」が全体の23.3%で第1位、続いて「医療、福祉」、「宿泊・飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「製造業」の順となっています。

2012年と2009年の経済センサスを比較してみると、構成順位に関しては、大きな変化はみられません。

また、従業員の規模別で見ると、ほとんどの産業にいえることですが、従業員数10人未満の事業所は4割弱、従業員数20人未満の事業所は8割を超えており、市内産業においては小規模事業所が目立っています。

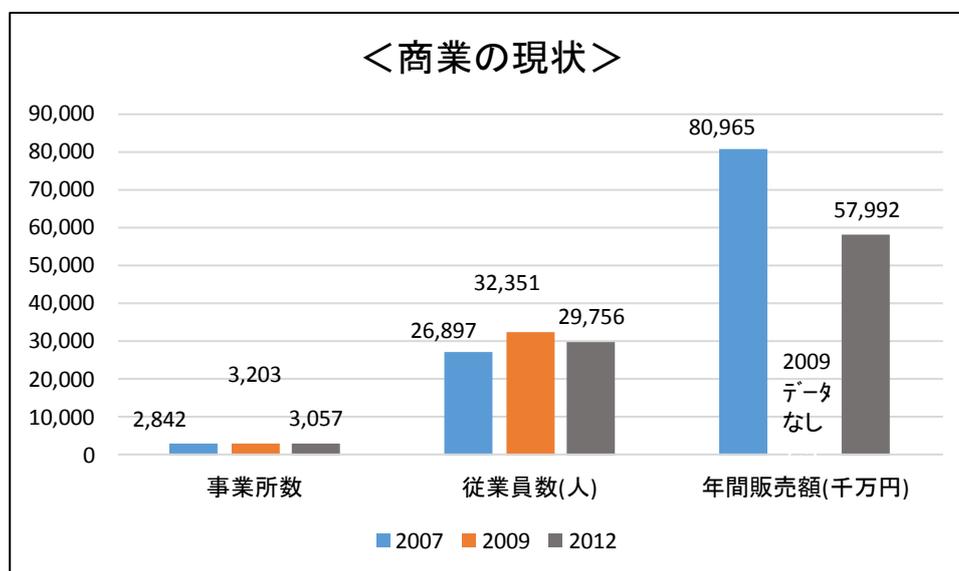


② 商業の現状

2012年経済センサスによると、卸売業は、民営事業所数563店で対2009年比▲8.9%、55店減少しています。従業員数は、4,466人で対2009年比▲6.3%、302人減少しています。小売業は、民営事業所数2,494店で対2009年比▲3.5%、91店減少しています。従業員数は、25,290人で対2009年比▲8.3%、2,293人減少しています。卸売業・小売業の年間販売額は、5,799億2,600万円です。多摩地区では事業所数・従業員数・年間販売額のすべてにおいて、八王子について第2位を占めています。

近隣市(八王子市、立川市、三鷹市、府中市、相模原市)と比較してみると、一店舗当たりの年間販売額や売場面積の値が他市よりも高いことから、経営水準及び経営規模において上位にいることがわかります。なかでも、JRや小田急町田駅周辺などの中心市街地(原町田地区)には、多数の店舗が存在しています。これは、江戸時代後期に原町田地区が「絹の道」と呼ばれる産業交通路の拠点となり、「二の市」「六の市」が立ち、栄えたことが原点となっています。

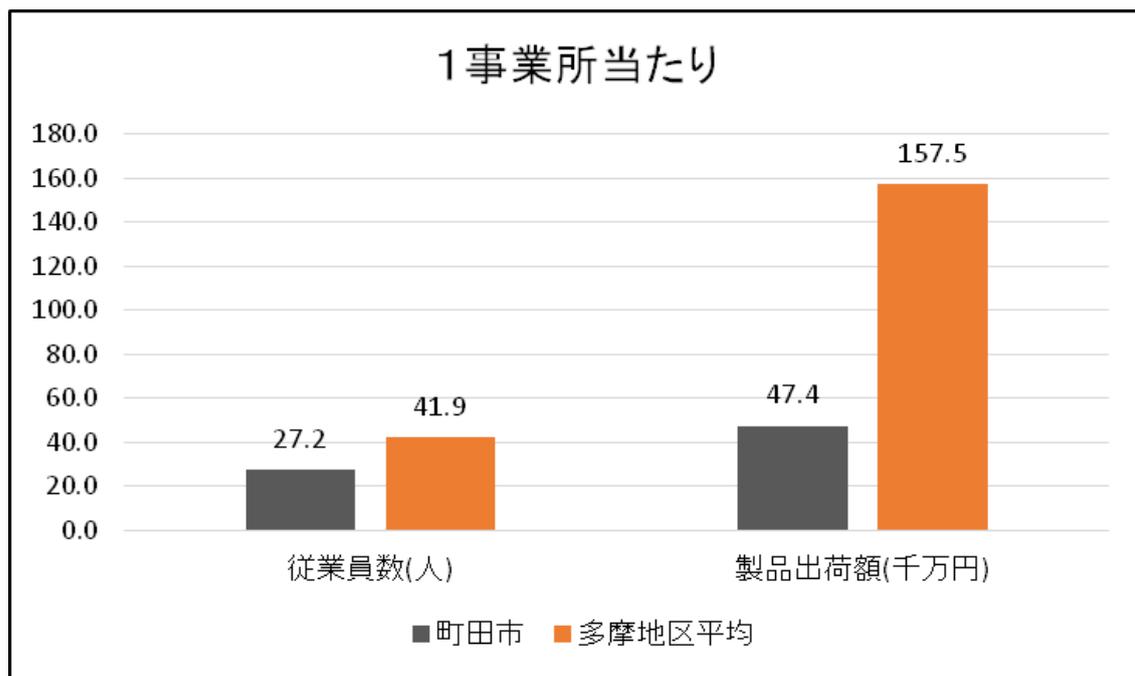
また、事業所数は全国で72位、従業員数は全国で67位、卸売業・小売業の売上(収入)金額は全国で94位となっています。



③ 工業の現状

2012年経済センサスによると、町田市の工場数（製造業の事業所数）は189で、多摩地区26市中、八王子・青梅市に次いで第3位に位置しています。しかし、1事業所当たりの従業員は27.2人（多摩地区平均41.9人）、1事業所当たりの製造品出荷額は47,415万円（多摩地区平均157,597万円）と比較的小規模な工場が多くなっています。業態についても、部品加工や最終製品の製造組立など、いわゆる「下請け」的な性格が強く、不況のあおりを受けやすい事業所が多数存在します。

工場は、主として市郊外に宅地部分と混在して分布しています。工場立地条件としては(1)東名高速道路が近く、都心にも近い(2)川崎や相模原等の工業集積地に近い、等のメリットを備えています。水資源に恵まれないこともあり、町田市には特に目立った工業というものがありません。



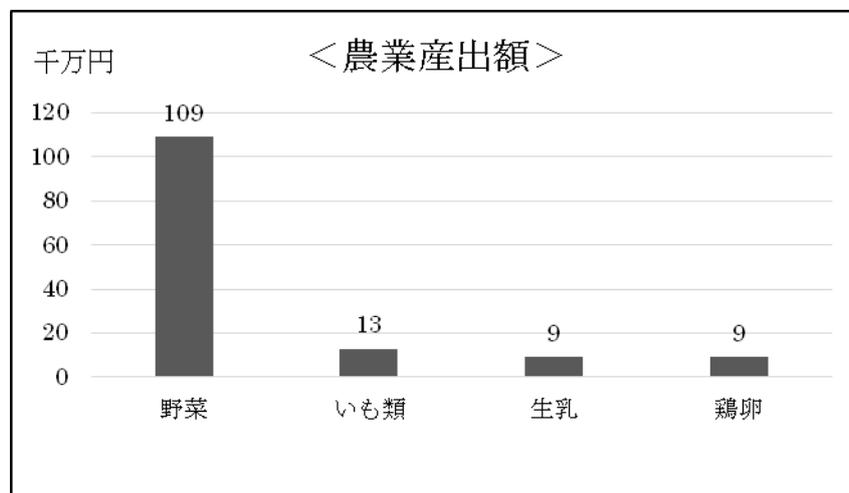
④ 農業の現状

2010年農林業センサスによると、町田市の農家（※1）数は988戸あり、そのうち販売農家（※2）が約46%となっています。基幹的農業従事者（※3）の64%は、65歳以上であり高齢化が目立ちます。

また、農地面積は532haで、農業産出額は、野菜が最も多く10億9千万円、次いで、いも類が1億3千万円、生乳と鶏卵がそれぞれ9千万円の順となっています。

農産物の主な出荷先は、JA アグリハウス、生活協同組合、市場となっています。この他、地産地消・安心安全を目指す直売所の数も増えており、販売を通じて市民との交流も行われています。

また、市街化区域内の農地は、田畑が開発により宅地として都市化が進んできた結果、長期的に減少しています。市街化調整区域内の農地は、担い手不足等により遊休農地が増加しています。農地は農産物の生産基盤であるだけでなく、都市における貴重な緑地空間でもあります。また、今後は、宅地化されない農地の管理も課題となり、農地の持つ多面的機能に着目し、保全をはかっていく必要があります。



※1 農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいいます。

「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいいます。

※2 販売農家とは、経営耕地面積が30a以上、又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。

※3 基幹的農業従事者とは、調査期日前1年間に主として自営農業に従事した世帯員のうち、ふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」をいいます。

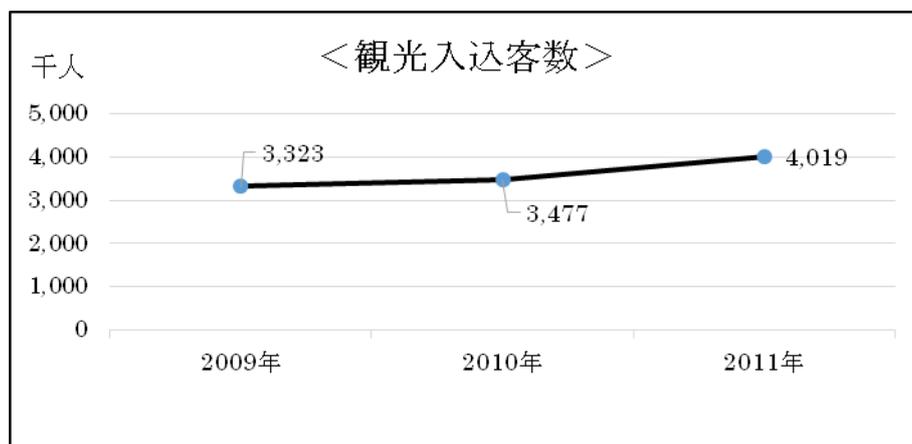
⑤ 観光産業の現状

東京都観光客数等実態調査、及び町田市観光客数等実態調査による観光入込客数は、2009年が3,323千人、2010年が3,477千人で対前年比4.6%増、2011年が4,019千人で対前年比15.6%増です。2011年は、東日本大震災の影響から入込み客数が減少している施設が多いものの、調査対象施設を増やしたため全体数が押し上げられました。新規調査対象施設を除くと、対前年比▲4.1%です。

町田市の観光都市としての大きな魅力は、「古き良き自然・伝統」と「新しい文化」が共存していることです。町田駅周辺には、近代的な大型店舗が立ち並び一方、その間を縫うように何十年も昔から続く老舗が、今も営業を続けています。

また、市内全域には、南町田駅周辺や小山ヶ丘地域における大型店舗、薬師池公園を中心とする七国山地域のおでかけ施設、あるいは国際版画美術館、文学館など、近代的な商業・文化施設が多数あります。

その一方で、小山田地域・小野路地域、三輪地域等には、多摩丘陵の自然、谷戸を中心にした昔ながらの里山風景、歴史を感じさせる古道や寺社・史跡等の自然遺産・文化遺産が、今もなおその姿をとどめています。また、緑豊かな公園や、さくらをはじめとした花の名所も存在します。



3 新計画の基本的な考え方

(1) 上位計画

まちだ未来づくりプラン「まちづくり基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる」

(2) 町田市新・産業振興計画における基本目標及び基本施策等

町田市の産業振興に係る基本目標として、「市民の雇用の拡大を目指す」を設定します。

この基本目標の下、「活気ある商業空間をつくる」「ものづくり産業を活性化する」「農を支える環境をつくる」「まちの魅力を高め、発信する」「事業者が活発に活動できる環境をつくる」と「各分野の連携を促進する」の6つの基本施策を設定し、この6つの基本施策の下に52の推進事業を設定します。

(3) 計画期間

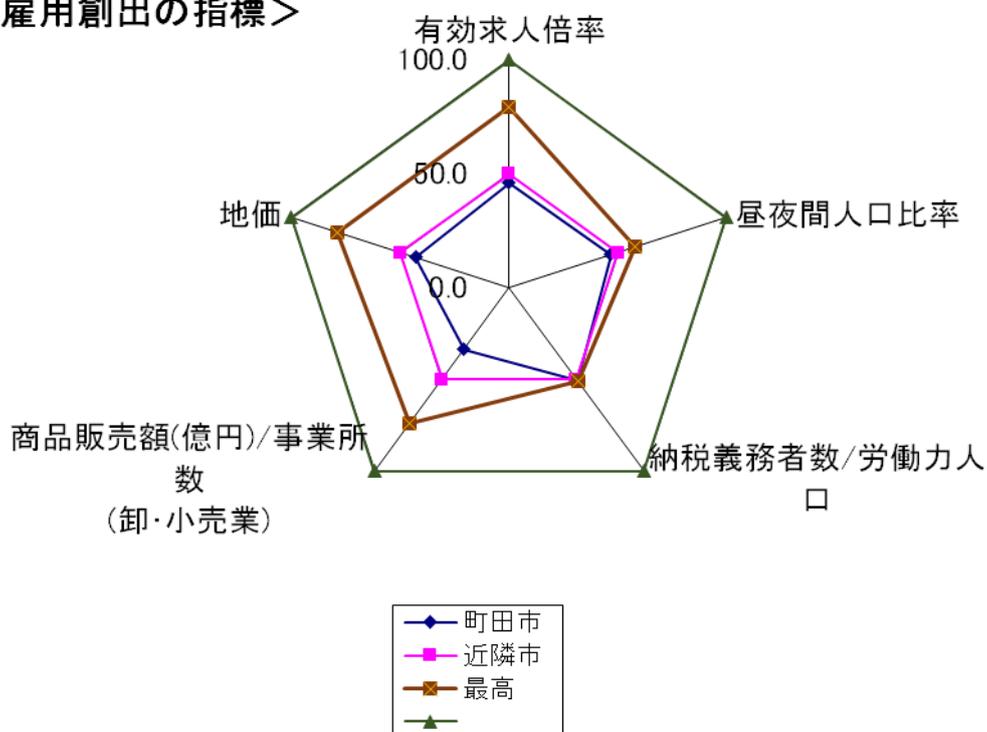
計画期間は、2014年度～2018年度の5カ年間とします。ただし、推進事業については、取り組みの成果や社会経済状況の変化を見据え、必要に応じて見直しを行っていきます。

4 目標（基準2012年度⇒目標2018年度）

- 有効求人倍率 0.43 ⇒ 0.46 近隣市（*）の平均値超え
- 納税義務者(所得割)数 189,513人 ⇒ 192,000人

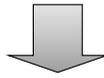
*近隣市：ここでは、ハローワークの所在する八王子市、立川市、三鷹市、府中市、相模原市をさします。

<雇用創出の指標>

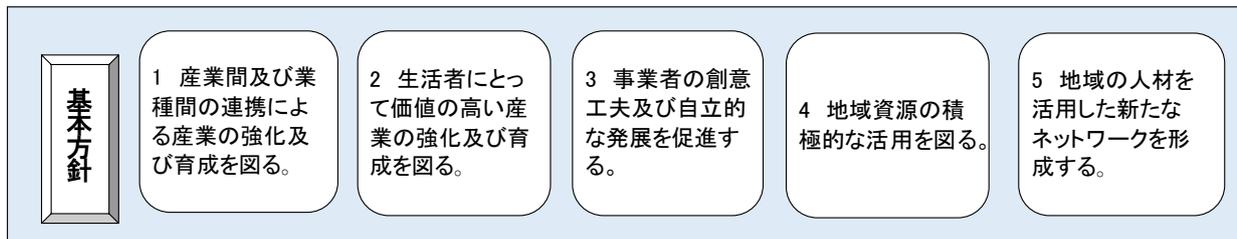


5 町田市新・産業振興計画の枠組み

まちだ未来づくりプラン
まちづくり基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」



産業振興基本条例

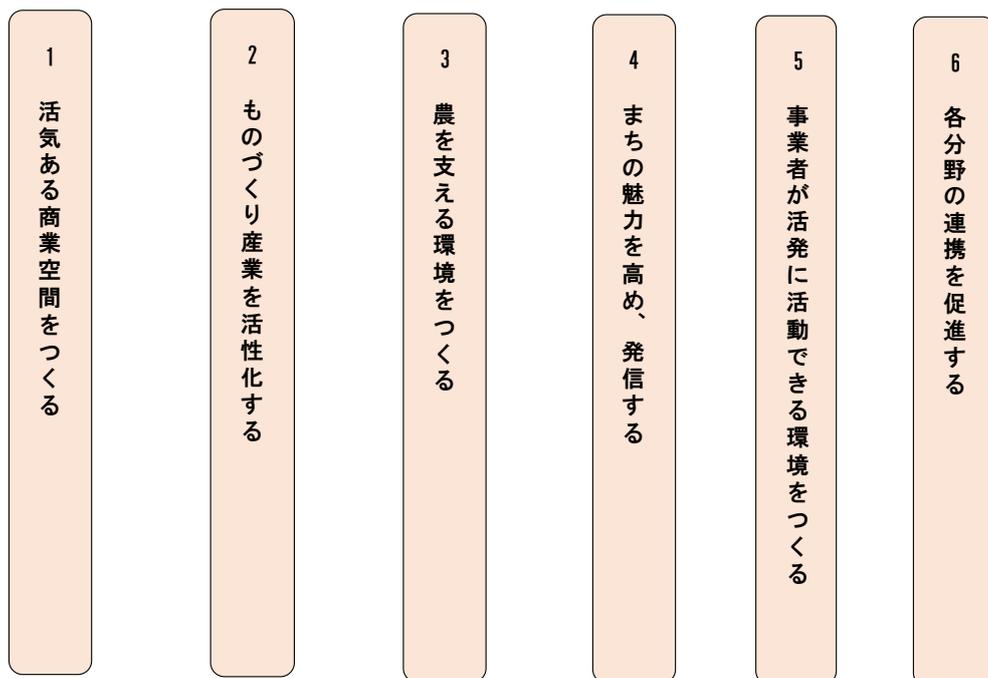


新・産業振興計画

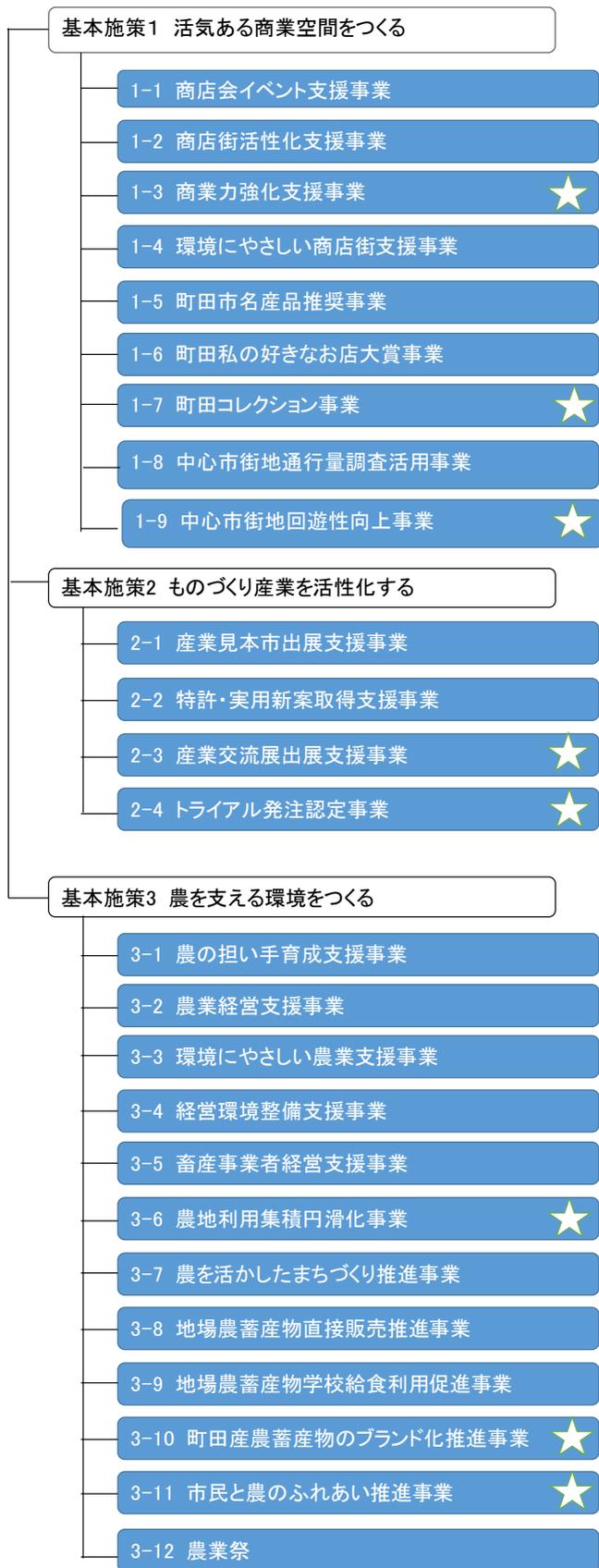
基本目標

市民の雇用の拡大を目指す

基本施策



市民の雇用の拡大を目指す



市民の雇用の拡大を目指す

基本施策4 まちの魅力を高め、発信する

- 4-1 町田さくらまつり ★
- 4-2 キラリ☆まちだ祭
- 4-3 観光拠点づくり事業
- 4-4 フットパス振興事業
- 4-5 観光人材育成事業
- 4-6 観光まちづくり協働事業
- 4-7 シティセールス事業 ★
- 4-8 コンベンション誘致事業

基本施策5 事業者が活発に活動できる環境をつくる

- 5-1 起業・創業支援事業
- 5-2 企業誘致事業
- 5-3 経営安定支援事業
- 5-4 中小企業支援ネットワーク事業 ★
- 5-5 リスクマネジメント推進事業
- 5-6 中小企業融資事業
- 5-7 小規模事業者経営改善資金融資事業
- 5-8 商工業者後継者支援事業
- 5-9 技能功労者・永年勤続従業員表彰事業
- 5-10 地元企業就職促進事業
- 5-11 若年者雇用促進事業 ★
- 5-12 キャリア形成支援事業
- 5-13 経営者・従業員スキルアップ支援事業 ★
- 5-14 中小企業退職金共済支援事業
- 5-15 従業員福利厚生事業
- 5-16 ワーク・ライフ・バランス推進事業 ★
- 5-17 従業員支援事業 ★

基本施策6 各分野の連携を促進する

- 6-1 農・商・工連携促進事業 ★
- 6-2 産学連携促進事業



第2章

産業振興に向けた 施策展開

1. 「活気ある商業空間をつくる」

— 基本的な考え方 —

町田市の商業は、「商都町田」と称されているとおり、東京都内でも有数の商業拠点として町田市内外の生活者から選ばれてきました。これは、江戸時代後期に原町田地区が「絹の道」と呼ばれる産業交通路の拠点となり、「二の市」「六の市」が立ち、栄えたことが原点となっているものであり、まさに町田市の中心的な産業です。

近隣地域における大型商業施設の新設等の周辺環境の変化や、生活者の消費行動の変化、経営者の高齢化や後継者不足等、商店街を取り巻く環境は厳しさを増しています。

多くの人々が各地域の商店街に集い買い物や娯楽を楽しめるようにするために、各店の魅力を高めると共に、顧客との信頼関係を築き、大型商業施設やコンビニエンスストア等とは異なる新たな価値の創造が求められます。

近年の激しい都市間競争に勝ち残るためにも、商店街の新たな担い手を育成し、防犯、防災、環境対策など、町田市が直面する様々な課題に商店会と共に取り組んでいきます。



◇ 1-1 商店会イベント支援事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店会と地域住民との交流促進 ・商店街の魅力増進 		
	<p><内容></p> <p>東京都の新・元気を出せ商店街事業補助制度を活用して、商店会が主催する夏祭りやクリスマスイベント、大売出しなどのイベントに係る経費の一部補助を行います。また、市単独事業により商店会が自治会等と共催により行う夏祭りやクリスマスイベント等のイベントに係る経費の一部補助を行います。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市（産業観光課） 		
指標	イベント来場者数	現状 (2012年度)	1,539,990人/年
		目標 (2018年度)	1,700,000人/年

◇ 1-2 商店街活性化支援事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活力の向上 ・商店街の魅力増進 		
	<p><内容></p> <p>東京都の新・元気を出せ商店街事業補助制度を活用して、商店会が実施する商店街の施設改善や、サービス向上事業などの商店街活性化事業に係る経費の一部補助を行います。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市（産業観光課） 		
指標	活性化事業実施件数	現状 (2012年度)	1件/年
		目標 (2018年度)	4件/年

◇ 1-3 商業力強化支援事業 ☆

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来街者・消費者のニーズや消費傾向の把握 ・ 商業者の活力の向上 ・ 商業者の魅力増進 		
	<p><内容></p> <p>価格や品質、ブランド力など不特定な消費者の購買決定要因をヒアリング調査し傾向を分析する消費者購買調査、店主に対して店舗の立地条件、売上、課題などをヒアリング調査し傾向を分析する商店街調査、個店に来店する顧客に対し、該当店舗を選択する理由などを記入調査し分析する商業者顧客調査など商業振興のための調査等を3年ごとに実施します。</p> <p>消費者並びに店主等への調査結果に基づき、消費者に選択される小売店となるための店舗運営、商品選択並びに陳列の研修、及び時代にあったネット通販への研修を実施する商人大学校を行い、商業力向上のための支援をします。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田商工会議所 ・ 町田市（産業観光課） 		
指標	①調査の実施（累計） ②商人大学等のセミナー等の参加者数	現状 (2012年度)	①— ②—
		目標 (2018年度)	①2回 ②20人/年

◇ 1-4 環境にやさしい商店街支援事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境にやさしい商店街の育成 ・ 商店街の魅力増進 		
	<p><内容></p> <p>商店会が所有する街路灯のLED化を推進するため、東京都特定施策推進型商店会事業補助制度を活用してLED化を行う商店会に対し経費の一部補助を行います。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市（産業観光課） 		
指標	商店街街路灯等LED照明導入商店会数(累計)	現状 (2012年度)	5商店会
		目標 (2018年度)	10商店会

◇ 1-5 町田市名産品推奨事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町田の名産品」として誇れる商品の発掘・育成 ・町田市の魅力の発信 		
	<p><内容></p> <p>市内で生産、製造（加工）される食品又は工芸（業）品であること、法令に違反しないものであること、名称、意匠及び材料が町田市にふさわしい要素を有するものであること、価格が適当と認められるものという推奨基準を満たす品質が優良な商品を「町田市名産品」として隔年で認定し、市内外でのPRを実施し販売促進を支援していきます。</p> <p>また、町田市庁舎内のコンビニエンスストア、「まちだ名産品ショップ」及び「まちだ名産品の店心和」の3箇所が現在の常設販売場所であり、今後、増設を検討します。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田商工会議所 ・町田市（産業観光課） 		
指標	①町田市名産品の販売拠点数 ②町田市名産品の商品数 ③町田市名産品シールの販売枚数	現状 (2012年度)	①3箇所 ②40品 ③100,000枚/年
		目標 (2018年度)	①4箇所 ②45品 ③112,500枚/年

◇ 1-6 町田私の好きなお店大賞事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個性的で魅力のあるお店の発掘・育成 ・町田市の魅力の発信 		
	<p><内容></p> <p>お客様から高い評価を受けている市内のお店（小売業、飲食業、サービス業（理容・美容・整体等））を「町田私の好きなお店大賞」（※）として毎年表彰し、PRを実施し販売促進を支援していきます。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田商工会議所 		
指標	町田私の好きなお店大賞受賞店舗数(累計)	現状 (2012年度)	60件
		目標 (2018年度)	100件

※町田私の好きなお店大賞とは、市内の小売業、飲食業、サービス業（理容・美容・整体等）を対象に、消費者モニターから推薦を受けた店舗のうち、推薦数が多い上位店舗（8店舗前後）を表彰する制度です。推薦数の多い店舗を中小企業診断士等が訪問審査し、専門的な視点で表彰の可否を検討します。

◇ 1-7 町田コレクション事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い> ・事業者の商品開発と販売意欲の増進 ・町田市の魅力の発信		
	<内容> 毎年違うジャンルを選定し、テーマを決めた商品コレクションを集めて顧客に提供し、PRを実施し販売促進を支援していきます。		
	<実施主体> ・町田商工会議所 ・町田市（産業観光課）		
指標	①コレクション事業の実施回数（累計） ②商品アイテム数（累計）	現状 (2012年度)	① - ② -
		目標 (2018年度)	① 5回 ② 100アイテム

◇ 1-8 中心市街地通行量調査活用事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・中心市街地における通行量の継続的な把握 ・中心市街地の魅力増進		
	<内容> 1989年から継続的に実施している中心市街地通行量調査及び報告会を毎年実施し、調査結果を街づくりや店づくり等に活用いただくためのデータ提供を行っています。さらに、2014年度、2017年度には、誰が（年齢、性別）、どこから（居住地）、なんの目的で（買物、飲食等）来街したか、どんな意識、要望を持っているかなどを調べる来街者アンケートを実施します。		
	<実施主体> ・町田商工会議所		
指標	①中心市街地通行量調査の実施回数 ②来街者アンケート調査の実施回数（累計） ③報告会の参加事業者数	現状 (2012年度)	①1回/年 ②- ③30人/年
		目標 (2018年度)	①1回/年 ②2回 ③50人/年

◇ 1 - 9 中心市街地回遊性向上事業 ☆

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地における安全・安心で快適な歩行環境の形成 ・ 中心市街地の主要な道路等の空間を活用した活性化の推進 		
	<p><内容></p> <p>「誰もが快適に歩くことができるまち」の実現に向けて、町田市市街地道路拡幅整備要綱の更なる推進による快適な歩行環境の形成、主要な道路・歩道等の空間を活用した中心市街地の活性化に取り組み、回遊性を向上させます。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市（産業観光課） ・ 町田市中心市街地活性化協議会 		
指標	中心市街地通行量（中学生以上の歩行者及び自転車の通過数）	現状 (2012年度)	632千人
		目標 (2018年度)	657千人

2. 「ものづくり産業を活性化する」

— 基本的な考え方 —

町田市の工業は、部品加工や最終製品の製造組立など、いわゆる「下請け」的な中小企業が多く、不況のあおりを受けやすい事業所が多数存在します。

工場は、主として市郊外に宅地部分と混在して分布しています。工場立地条件としては東名高速道路が近く、都心にも近いこと、川崎や相模原等の工業集積地に近いこと等のメリットを備えていますが、水資源に恵まれないこともあり、町田市には特に目立った工業というものはありません。

ものづくり産業のグローバル化が進むなか、市内ものづくり産業の空洞化も懸念されます。ものづくり産業の空洞化は、「農商工の連携」や「産官学の連携」による新産業の創造にも悪影響を与えかねません。ものづくり産業の空洞化については、国の責任で取り組むべき問題であり、国の動向を注視し、必要に応じて国に対しても対応策を講じるように要望していきます。

周辺の宅地化が進んでいる地域が多く、また、新規に事業所用地を確保することも困難な状況ですが、新産業創造の原動力としてのものづくり産業の集積を維持するためにも、既存事業者の新規製品の開発や販路拡大を支援するほか、奨励金の交付による事業コストの軽減策を講じ研究開発型のものづくり事業者や新規工場の誘致も進め、市内工業の振興を図っていきます。



◇ 2-1 産業見本市出展支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・市内ものづくり事業者の事業機会の拡大 ・町田市の魅力の発信		
	<内容> 市内の中小企業者が市外で実施される産業見本市に出展する際の費用の一部補助を実施し、当該中小企業者の技術や製品の積極的なPRを促進していくことと併せて、町田市のものづくり産業の実力をアピールしていきます。		
	<実施主体> ・町田市（産業観光課）		
指標	産業見本市出展事業者数	現状 (2012年度)	5社/年
		目標 (2018年度)	12社/年

◇ 2-2 特許・実用新案取得支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・市内ものづくり事業者の事業機会の拡大 ・市内ものづくり事業者の技術力の向上		
	<内容> 市内の中小企業者が特許や実用新案を取得する際の費用の一部補助を実施し、事業者の独自の技術やノウハウの開発を促進していきます。		
	<実施主体> ・町田市（産業観光課）		
指標	①市内事業者の特許出願件数 ②市内事業者の特許出願審査請求件数 ③市内事業者の実用新案登録出願件数	現状 (2012年度)	①4件/年 ②4件/年 ③1件/年
		目標 (2018年度)	9件/年 (①+②+③)

◇ 2-3 産業交流展出展支援事業 ☆

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内ものづくり事業者の事業機会の拡大 ・町田市の魅力の発信 		
	<p><内容></p> <p>町田市が東京都主催の産業交流展(※)に出展場所を確保し、市内の中小企業者・団体などに出展場所を提供します。</p> <p>また、当該中小企業者等の技術や製品の積極的なPRを促進していくことと併せて、町田市のものづくり産業の実力をアピールしていきます。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市（産業観光課） 		
指標	産業交流展出展事業所数	現状 (2012年度)	4社/年
		目標 (2018年度)	4社/年

※産業交流展とは、原則として、首都圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)に事業所を有する個性あふれる中小企業者・団体などの優れた技術や製品を一堂に展示し、販路拡大、企業間連携の実現、情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供することを目的として開催される展示会です。

出展の対象となるのは、「情報」「環境」「医療・福祉」「機械・金属」に属する分野です。

◇ 2-4 トライアル発注認定事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ものづくり事業者の新製品の普及 ・市内ものづくり事業者の事業機会の拡大 ・市内ものづくり事業者の技術力の向上 		
	<内容>		
	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する新製品の生産により新たな事業分野の開拓を図る事業者及びその事業者が新製品として生産する物品を認定し、認定製品をPRすることにより、新製品の普及を促進していきます。		
	<実施主体>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市（産業観光課） 		
指標	トライアル発注認定製品数（累計）	現状 (2012年度)	—
		目標 (2018年度)	35

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)

(定義)

第百六十七条の二 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

四 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買い入れる契約をするとき。

地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第12条の3第1項各号

(定義)

第十二条の三 普通地方公共団体の長は、地方自治法施行令第百六十七条の二第一項第四号の規定により、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者を認定するときは、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を実施しようとする者(新商品の生産により新たな事業分野の開拓を実施する法人を設立しようとする者を含む。)に当該新たな事業分野の開拓の実施に関する計画(以下本条において「実施計画」という。)を提出させ、その実施計画が次の各号のいずれにも適合するものであることについて確認するものとする。

一 当該新たな事業分野の開拓に係る新商品が、既に企業化されている商品とは通常取引において若しくは社会通念上別個の範疇に属するもの又は既に企業化されている商品と同一の範疇に属するものであつても既存の商品とは著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められること。

二 当該新たな事業分野の開拓に係る新商品が、事業活動に係る技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与するものと認められること。

三 次項第四号に掲げる事項が新商品の生産による新たな事業分野の開拓を確実に実施するために適切なものであること。

2 実施計画には、次に掲げる事項を記載させなければならない。

一 新商品の生産の目標

二 新商品の内容

3. 「農を支える環境をつくる」

— 基本的な考え方 —

町田市の農業は、市民に安心・安全な農畜産物を供給するとともに、その生産基盤である農地は、都市の環境保全や防災上の価値を有しています。

一方で町田市内の農地は、都市化の影響や担い手不足により年々減少しています。都市農地を保全するため遊休農地の活用を図るとともに、新たな農の担い手の育成・確保が求められます。都市農地の減少については、国の農地制度や税制度による支援も必要と考えますので、必要に応じて国に対して要望していきます。

環境問題を解消するため地産地消を推進し、町田産農畜産物を多くの市民の方々が購入することができるよう様々な機会を捉えて町田産農畜産物をPRするほか、町田産農畜産物の直売を支援していきます。

大都市圏に立地する特色と優位性を活かした多様な流通ルートの構築や「農商工の連携」による加工品の製造・販売、新産業の創造や体験農園等の観光産業との連携など様々な発展可能性を検証し、市内農業の振興を図っていきます。



◇ 3 - 1 農の担い手育成支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・農業後継者の育成 ・農の担い手の育成		
	<内容> 町田市研修農場（小野路町）を拠点として、町田市農業協同組合やNPO法人等と連携しながら農業研修を実施し、新たな「農の担い手」を育成します。また、修了生のうち希望者には農地あっせん事業で新規就農ができるよう支援します。		
	<実施主体> ・町田市（農業振興課）		
指標	①町田市農業研修修了生数(累計) ②修了生のうちあっせんを受けて就農した人数(累計)	現状 (2012年度)	①23人 ②2人
		目標 (2018年度)	①80人 ②20人

◇ 3 - 2 農業経営支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・農業経営の安定化 ・市内農業の活性化		
	<内容> 町田市農業の中心的存在となる農業者を認定農業者（※）として認定します。認定農業者を対象とした研修会等を開催し経営の支援を行います。また町田市認定農業者連絡協議会の活動を支援し、市内農業の活性化を図ります。		
	<実施主体> ・町田市（農業振興課、農業委員会）		
指標	市内認定農業者数	現状 (2012年度)	90人
		目標 (2018年度)	現状水準維持

※認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営改善計画を立て、市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人です。

◇ 3 - 3 環境にやさしい農業支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・減農薬・減化学肥料農法に取り組む農業経営者の支援		
	<内容> 東京都・町田市農業協同組合と連携し、農業者が行う減農薬や減化学肥料などの環境対策を支援していきます。また市内畜産農家が生産した堆肥が、市内で消費されるよう支援していきます。		
	<実施主体> ・町田市（農業振興課） ・町田市農業協同組合 ・東京都		
指標	①東京都エコ農産物認証制度参加農家戸数 ②市内生産堆肥の流通量	現状 (2012年度)	①— ②305.75 t
		目標 (2018年度)	①50戸 ②現状水準維持

※東京都エコ農産物認証とは、環境負荷の少ない生産技術を用いて、都が定めた農薬や化学肥料の使用基準から、一定程度使用量を削減して栽培された農産物を認証する制度です。

◇ 3 - 4 経営環境整備支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・農業経営の近代化と合理化の促進		
	<内容> 農業者が収益性の高い農業を実現するために行う、経営の改善及び合理化を目指す事業に対し補助を行い、農業の近代化等を促進することにより持続的な農業経営に向けた支援を行います。		
	<実施主体> ・町田市（農業振興課）		
指標	事業実施件数	現状 (2012年度)	9件/年
		目標 (2018年度)	現状水準維持

◇ 3 - 5 畜産事業者経営支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・畜産事業者の経営安定化		
	<内容> 優良家畜の購入など、持続的に畜産事業を営んでいく上で必要な事業に対する一定の補助を行っていきます。		
	<実施主体> ・町田市（農業振興課）		
指標	市内畜産事業農家数	現状 (2012年度)	11戸/年
		目標 (2018年度)	現状水準維持

◇ 3 - 6 農地利用集積円滑化事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い> ・農業経営の規模拡大の促進 ・新規参入の促進 ・遊休農地の解消		
	<内容> 農業経営基盤強化促進法に基づき、農地を借りたい人を担い手バンクに、遊休農地を農地バンクに登録してマッチングを行い、市街化調整区域内の農地を新たな担い手にあっせんします。		
	<実施主体> ・町田市（農業振興課、農業委員会）		
指標	農地あっせん成立件数（累計）	現状 (2012年度)	25件
		目標 (2018年度)	40件

◇ 3 - 7 農を活かしたまちづくり推進事業

取り組みの概要	<目的・狙い>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町田の農業と市内農畜産物のPR ・ 農を活かしたまちづくりと観光集客の拡大 		
	<内容>		
	七国山地域において、景観作物の栽培やファーマーズセンター、ふるさと農具館の運営など農を活かした景観形成を進めていきます。		
	<実施主体>		
	・ 町田市（農業振興課）		
指標	①ファーマーズセンター来館者数 ②農具館来館者数	現状 (2012年度)	①13,108人/年 ②29,743人/年
		目標 (2018年度)	①14,000人/年 ②31,000人/年

◇ 3 - 8 地場農畜産物直接販売推進事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・ 農業生産者と消費者の交流の促進 ・ 町田の農業と市内農畜産物のPR ・ 地産地消の推進		
	<内容> 市内の認定農業者が直接販売する日曜朝市とまち☆ベジ市(※)を開催し、消費者と生産者の交流・情報交換を促進していきます。また、まち☆ベジマップ(直売所マップ)を通して町田市農業協同組合や生産者などが運営する直売所や直売イベントの積極的なPRも進め、地場農畜産物を市民の方が購入できる機会の拡充を図っていきます。		
	<実施主体> ・ 認定農業者連絡協議会 ・ 町田市(農業振興課)		
指標	まち☆ベジ市来場者数	現状 (2012年度)	800人/年
		目標 (2018年度)	1000人/年

* 「まち☆ベジ」とは、町田産農畜産物の認知度向上及びブランド化の推進を目的として、2011年にシンボルマークとネーミングを決めました。

マークを使用できるのは、市内在住で拠点を市内に置く農業経営者で、市から承認を受けた方と、マーク使用を承認された方の生産した町田産農畜産物を販売したり食材として使用している販売店や飲食店です。

～日曜朝市～

実施日時：毎月第1日曜日

(7・12月は第1・第3日曜日の2回開催、但し1月は第2日曜日)

午前7時～午前8時(冬季(12月～3月)は午前7時30分～午前8時30分)

開催場所：町田市教育センター(木曾東)

～まち☆ベジ市～

実施日時：毎月第3月曜日(休日の場合は翌開庁日)、午前11時～午後1時

開催場所：町田市庁舎 正面玄関横

◇ 3 - 9 地場農畜産物学校給食利用促進事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・地産地消の推進 ・食育の推進 ・児童への新鮮で安心安全な食材の提供と町田産農畜産物のPR		
	<内容> 市内の農業者が生産した米、野菜、乳製品や卵などを学校給食に供給し、地産地消と食育を推進します。さらにその取り扱い量を増やせるよう補助事業を実施し、供給の安定化を進めていきます。		
	<実施主体> ・町田市（農業振興課・保健給食課・保健企画課） ・町田市農業協同組合		
指標	①地場農畜産物利用校数 ②学校給食食材出荷量	現状 (2012年度)	①42校 ②25.29 t /年
		目標 (2018年度)	①現状水準維持 ②50 t /年

～地場農畜産物を活用した学校給食の実施例～
 ・新米による米飯給食（2012年度は2回実施）
 ・市内酪農家が作った飲むヨーグルト

◇ 3 - 10 町田産農畜産物のブランド化推進事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い> ・町田の農業と市内農畜産物のPR		
	<内容> まち☆ベジマップ（直売所マップ）配布などのPR活動を行います。販売店や飲食店への町田産農畜産物とまち☆ベジマークの使用を促進し、広く町田産農畜産物のPRを行います。		
	<実施主体> ・町田市（農業振興課）		
指標	まち☆ベジ使用店舗数	現状 (2012年度)	14店舗
		目標 (2018年度)	30店舗

◇ 3-1-1 市民と農のふれあい推進事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と農業のふれあいの促進 ・市民の農業に対する関心と理解の増進 		
	<内容>		
	<p>市民が農とふれあう場として市民農園を管理運営します。市内の市民農園や体験農園をまち☆ベジマップ（直売所マップ）等でPRします。また、市内農業の拠点施設としてアグリパークを開設します。アグリパークの基本計画を2014年度に策定し、2015年度に設計・工事を開始し、2016年度に部分開園を行います。</p>		
	<実施主体>		
	町田市（農業振興課）		
指標	市民農園の利用率 市民農園・体験農園の箇所数	現状 (2012年度)	100% 17箇所
		目標 (2018年度)	100% 20箇所

◇ 3-1-2 農業祭

取り組みの概要	<目的・狙い>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・町田の農業と市内農畜産物のPR ・農業者の営農技術の向上 		
	<内容>		
	<p>市民が町田の農業に触れることのできるイベントとして「太陽と緑のまつり」を開催し、市内農畜産物のPRを行います。また、品評会や立毛審査を通して農業者の営農技術の向上を図ります。</p>		
	<実施主体>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市農業協同組合 ・町田市（農業振興課） 		
指標	①農業祭来場者数 ②品評会出品数	現状 (2012年度)	①12,000人/年 ②520点/年
		目標 (2018年度)	①15,000人/年 ②650点/年

～町田市農業祭「太陽と緑のまつり」～

市内の農業をPRするイベントとして、農業祭を毎年開催しています。市内の農家がつくった農畜産物の即売をはじめ、野菜の収穫体験、農作物の品評会などが行われます。

実施時期：11月第2・第3土・日

開催場所：町田駅周辺施設、JA町田市忠生農業センター等

4. 「まちの魅力を高め、発信する」

— 基本的な考え方 —

町田市の観光産業は、地域の人材や資源を活用し、おもてなしの心で進められてきました。

周辺を全国的或いは国際的な集客力のある観光資源を有する市に囲まれているので、これをチャンスと捉え、国内外からの集客を増やすために、何度訪れても楽しめるような町田市の特色を活かした観光資源の整備を進め、町田市の観光情報を発信していく必要があります。

近隣市を訪れた観光客に町田市にも足を伸ばしていただけるようにするほか、23区を観光している世界各国の観光客に町田に宿泊してもらい、町田市で日本の農業体験ができるような施設を開設するために、国の特区制度の活用なども検討しながら、町田市の特徴を活かした市内観光産業の振興を図っていきます。



◇ 4-1 町田さくらまつり ☆

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のさくらを楽しむ機会の提供 ・「町田のさくら」のブランド化 		
	<p><内容></p> <p>多くの市民及び来訪客が「観る・巡る・集う・食べる」などの方法で町田のさくらを楽しめる環境を実現するため、さくらの開花時期に行われるお祭りやイベントとさくらの名所をネットワーク化し、町田ならではのさくらの楽しみ方を発信します。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市（産業観光課） ・町田市観光コンベンション協会 		
指標	町田さくらまつり来場者数	現状 (2012年度)	0人（中止のため） *2011年度106,000人/年
		目標水準 (2018年度)	120,000人/年

◇ 4-2 キラリ☆まちだ祭

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者と事業者・農畜産業者との交流促進 ・市内の事業者の製品や商品及び農畜産業者の生産品のPR ・事業者間及び事業者と農畜産業者との交流・連携の促進 		
	<p><取り組み内容></p> <p>多くの方に市内の事業者の製品や商品及び農畜産業者の生産品を見て、知って、味わっていただくイベントとして「キラリ☆まちだ祭」を実施してまいります。今後も、時代の流れをくみとって、内容を見直しながら充実を図ってまいります。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田商工会議所 ・町田市農業協同組合 ・町田市（農業振興課、農業委員会） 		
指標	①来場者数 ②出展者の販売促進効果実績件数（出展事業者からのアンケートによる）	現状 (2012年度)	①95,000人/年 ②20件/年
		目標水準 (2018年度)	①150,000人/年 ②20件/年

◇ 4-3 観光拠点づくり事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田観光ブランドの向上 ・集客機能の強化 <p><内容></p> <p>市内の地域ごとの魅力を活かした、観光PRを展開します。また、各地域における来訪者の受入環境の整備をするため、観光交流センターなどの整備を進めます。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市（産業観光課） ・町田市観光コンベンション協会 		
指標	小野路宿里山交流館来館者数	現状 (2012年度)	—
		目標水準 (2018年度)	6,000人/年

◇ 4-4 フットパス振興事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・“フットパスのメッカ”としての町田ブランドの創出 <p><内容></p> <p>道標設置やガイドマップの作成など市内のフットパス(※)に関する環境を整備するとともに、フットパスに関する取り組みを行っている市内外の団体や地域との交流・連携を推進します。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市（産業観光課） ・町田市観光コンベンション協会 		
指標	①フットパスHP年間アクセス数 ②道標整備ルート数(累計)	現状 (2012年度)	①3,800アクセス/年 ②4ルート
		目標水準 (2018年度)	①5,000アクセス/年 ②10ルート

※フットパスとは、「森林や田園地帯、古い街道など、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【foot】ができる小径(こみち)【path】」のこと。イギリスが発祥の地とされており、日本各地においても、市民団体・自治体を中心に整備が進められています。

◇ 4-5 観光人材育成事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者と地域の人との交流促進 ・ 地域の人材の活躍の場の拡充 		
	<p><内容></p> <p>市民自らの手で市民及び外来のお客様に町田市内の観光スポットなどをガイドする「まちだ・観光案内人」を養成し、町田市観光コンベンション協会や旅行会社などが主催するツアーにガイドとして従事していただきます。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市観光コンベンション協会 		
指標	ボランティアガイド派遣数	現状 (2012年度)	61回/年
		目標水準 (2018年度)	70回/年

◇ 4-6 観光まちづくり協働事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域団体や市民の観光への参加促進 ・ 地域連携による観光振興の促進 ・ 観光を通じた事業機会の拡充 		
	<p><取り組み内容></p> <p>市民・事業者・団体などとの連携を促進し、それぞれが連携した観光資源の発掘、観光プログラムの立案、観光行事の実施、観光PRなどの取り組みを促進します。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市観光コンベンション協会 ・ 町田市（産業観光課） 		
指標	観光事業への参加団体・事業者数	現状 (2012年度)	10者（団体）/年
		目標水準 (2018年度)	15者（団体）/年

◇ 4-7 シティセールス事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い> ・町田の魅力、知名度向上		
	<内容> 町田の魅力を全国に発信するため、市外イベントへの出展、旅行会社等への広報活動、映画やドラマのロケ支援をはじめとする各種PR活動を行います。		
	<実施主体> ・町田市(産業観光課) ・町田市観光コンベンション協会		
指標	町田市観光関連HPアクセス数	現状 (2012年度)	1,200,000アクセス/年
		目標水準 (2018年度)	1,500,000アクセス/年

◇ 4-8 コンベンション誘致事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・市内の集客力拡大と地域経済の活性化		
	<内容> 規模の大きい会議やコンクール、スポーツ大会などのコンベンション(※)の誘致活動を展開するとともに、チケット販売代行や食事・宿泊手配やアフターコンベンションの提案などの主催者の支援を行います。		
	<実施主体> ・町田市観光コンベンション協会		
指標	①コンベンションの新規誘致数(累計) ②主催者の支援事業実施数	現状 (2012年度)	①0件 ②3件/年
		目標水準 (2018年度)	①3件 ②5件/年

※コンベンションとは、大勢の人が一定の目的を持って集まる集会や催しのこと。学術会議などの規模の大きな会議のほか、全国規模のコンクールやスポーツ大会などもコンベンションといえます。

5. 「事業者が活発に活動できる環境をつくる」

— 基本的な考え方 —

町田市民の雇用の創出には、事業者支援のための各分野に共通した様々な施策が必要です。

経済活動のグローバル化や情報技術の進化に伴う産業構造の変化、少子・高齢化の進展、人々の価値観の多様化など、産業を取り巻く環境は大きく変化し、それは市内の産業においても様々な影響をもたらしています。

今後の成長が見込まれる様々な産業分野に亘る起業・創業の支援や国外企業も視野に入れた企業の誘致を行い、市内の既存企業の事業機会の拡大に努める必要があります。

都市の保有する社会的課題の解決を図る分野への支援や市内企業の国内外への販路開拓への支援も必要です。

また、町田市の社会・経済が多様な人材の活躍により発展してきたことから、人材を町田市の資源と捉え、将来を担う人がビジネスほか様々な分野で活躍できる力を養うことが必要です。生産年齢人口の減少傾向等もあり、特に女性が働きやすい環境を整備することや女性の視点を取り入れた企業活動も支援する必要があります。

市内企業の事業の拡充により創出された雇用の場が就労者にとって魅力的な就労環境にあることも大切です。

このような視点に立って、事業者が活発に活動できる環境をつくっていきます。



◇ 5 - 1 起業・創業支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・市内既存企業の事業機会の拡大		
	<内容> 町田新産業創造センターの2階入居事業者への支援のほか、入居事業者以外の方からの起業・創業に関する個別相談への対応や起業・創業に関するセミナーを開催します。また、空き店舗や通行量調査等の情報提供による支援を行います。		
	<実施主体> ・(株)町田新産業創造センター ・町田商工会議所		
指標	①町田新産業創造センター2階入居率 ②セミナー開催数 ③町田新産業創造センター入居者から株式会社上場企業の創出(累計)	現状 (2012年度)	①－ ②2回/年 ③－
		目標 (2018年度)	①85% ②2回/年 ③1社/5年

※町田新産業創造センターとは、2013年4月に旧中町第三庁舎を改修整備した創業支援施設です。施設には、カフェ、イベントスペース、創業支援のためのフロア、賃貸オフィス用のフロアがあります。意欲的な成長を目指す事業者にも多面的な事業活動に関わる支援を行うことで、全国的に活躍できる独創的・個性的な企業の創出を目指し、町田市、町田商工会議所、(株)八千代銀行が出資して設立した(株)町田新産業創造センターが運営します。(株)町田新産業創造センターは事業者の起業・創業の支援、企業誘致及び企業支援を行い、市内経済の活性化を図ります。

◇ 5 - 2 企業誘致事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・市内既存企業の事業機会の拡大		
	<内容> 企業等立地促進地区内に事業所を新設し、又は増設する企業及び個人並びに企業及び個人が事業所を新設し、又は増設するための土地若しくは家屋を譲渡若しくは賃貸した者に対し、奨励金を支払うことにより、企業の誘致を行います。		
	<実施主体> 町田市(産業観光課)		
指標	①オフィス誘致件数(累計) ②工場誘致件数(累計)	現状 (2012年度)	①－ ②－
		目標 (2018年度)	①15件 ②1件

※企業等立地促進地区とは、企業等の立地を促進すべき地区として定める地区で、工場等の生産施設にあっては都市計画法第8条第1項第1号に掲げる用途地域のうち準工業地域又は工業地域(竹桜地区を除く。)を、事務所にあっては用途地域のうち近隣商業地域又は商業地域で、町田駅、玉川学園前駅、鶴川駅、成瀬駅、南町田駅又は多摩境駅に隣接する地区をいいます。

◇ 5 - 3 経営安定支援事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内既存企業の経営支援 ・事業機会の拡大 		
	<p><内容></p> <p>事業者からの各種個別相談への対応や事業者の経営を支援するためのセミナーの開催や情報の提供を行います。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田商工会議所 ・(株)町田新産業創造センター 		
指標	<p>①中小企業相談所における相談・指導件数</p> <p>②(株)町田新産業創造センターにおける相談・指導件数</p> <p>③セミナーの参加者数</p>	現状 (2012年度)	<p>①3221件/年</p> <p>②-</p> <p>③824人/年</p>
		目標 (2018年度)	<p>①現状水準維持</p> <p>②500件</p> <p>③現状水準維持</p>

◇ 5 - 4 中小企業支援ネットワーク事業 ☆

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営課題の解決 		
	<p><内容></p> <p>ITシステムに構築した専門家データベースから、中小企業の経営課題・相談ニーズに応じた専門家を派遣し、新たなビジネスの創造や経営改革等を支援します。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田商工会議所 ・(株)町田新産業創造センター 		
指標	人材派遣件数	現状 (2012年度)	20件/年
		目標 (2018年度)	100件/年

◇ 5-5 リスクマネジメント推進事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・リスクマネジメント(※)推進の支援		
	<内容> 事業継続計画（BCP）の作成支援やセミナーの開催、ホームページによる「eラーニング講座」や情報提供を実施します。		
	<実施主体> ・町田商工会議所		
指標	①セミナーの開催数（累計） ②eラーニング講座の受講者数（累計）	現状 (2012年度)	①10件 ②20人
		目標 (2018年度)	①5件 ②50名

※リスクマネジメントとは、自然災害や火災、人的妨害、経営者死亡等の危機発生に対して、企業存続のために備えておくべき事業継続計画（BCP）の作成などをいいます。

◇ 5-6 中小企業融資事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・中小企業の経営安定化		
	<取り組み内容> 市内の中小企業者が金融機関から運転資金、設備資金などの融資を受ける際の、信用保証料及び利子の一部補助を実施します。		
	<実施主体> ・町田市（産業観光課）		
指標	融資申込件数	現状 (2012年度)	533件/年
		目標 (2018年度)	現状水準維持

◇ 5 - 7 小規模事業者経営改善資金融資事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・小規模事業者の経営改善の促進		
	<取り組み内容> 市内の小規模事業者が商工会議所の経営指導を受け、その推薦に基づき日本政策金融公庫から経営改善の資金を無担保・無保証人・低利で融資を受ける際の利子の一部補助を実施します。		
	<実施主体> ・町田商工会議所 ・町田市（産業観光課）		
指標	融資推薦件数	現状 (2012年度)	112件/年
		目標 (2018年度)	現状水準維持

◇ 5 - 8 商工業者後継者支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・商工業者の後継者の育成、後継者確保の支援		
	<内容> 市内事業者の後継者向けのセミナーや勉強会などを実施し、後継者の事業活動を支援していくとともに、後継者確保が困難な事業者の事業継続の支援を行っていきます。		
	<実施主体> ・町田商工会議所 ・(株)町田新産業創造センター ・町田市（産業観光課）		
指標	後継者育成セミナーへの参加者数	現状 (2012年度)	133人/年
		目標 (2018年度)	現状水準維持

◇ 5 - 9 技能功労者・永年勤続従業員表彰事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業人の技能・技術の研鑽促進 ・ 市内事業所における従業員の定着促進 		
	<p><内容></p> <p>永く同一の職業に従事し、技能及び技術の鍛錬並びに後進の指導育成に努めた技能功労者及び市内の同一事業所に永年にわたり勤務している永年勤続従業員の方の功績を称え、表彰します。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田商工会議所 ・ 町田市（産業観光課） 		
指標	①技能功労者表彰者数 ②永年勤続従業員表彰者数	現状 (2012年度)	①16人/年 ②81人/年
		目標 (2018年度)	①20人/年 ②100人/年

◇ 5 - 10 地元企業就職促進事業

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業者の人材確保 		
	<p><内容></p> <p>市内企業合同の就職フェアを開催し、就職活動者と市内の求人企業とのマッチングを進めていきます。また、新卒者のほか、中途採用も対象に広げていきます。特定業種に絞った就職フェアなども開催し、より多くの求職者と求人企業とのマッチングの機会の拡大を図っていきます。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田商工会議所 		
指標	①就職フェア来場者数 ②就職フェアでの相談件数 ③就職フェア出展企業数 ④就職フェアを通じた就職件数	現状 (2012年度)	①103名/年 ②105件/年 ③18社/年 ③13件/年
		目標 (2018年度)	①～④現状水準維持

◇ 5 - 1 1 若年者雇用促進事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い> ・人材の発掘		
	<内容> 若年者を対象とする国の「トライアル雇用奨励金」制度を利用した事業主が、国制度終了後、一定期間の雇用を継続した場合に、町田市でも奨励金を交付し、市内在住の若年者の雇用促進を図ります。		
	<実施主体> ・町田市（産業観光課）		
指標	奨励金交付件数	現状 (2012年度)	—
		目標 (2018年度)	50件

※若年者とは、45歳未満の者をいいます。

◇ 5 - 1 2 キャリア形成支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・求職者の職業能力の形成 ・市内事業者の人材確保		
	<内容> ジョブ・カード(※)の普及・促進を進め、求職者の職業能力の向上と能力を活かした就業機会の拡大を図ります。また、そうした取り組みが市内企業の人材確保につながるよう、市内企業がジョブ・カードを活用する際の支援を行っていきます。		
	<実施主体> ・町田商工会議所		
指標	①ジョブ・カード推進協力企業数 ②ジョブカードの発行件数	現状 (2012年度)	①46社 ②8件
		目標 (2018年度)	①現状水準維持 ②現状水準維持

※ジョブ・カードとは、労働者のキャリア、資格、教育訓練などを記録し、職業能力証明書として活用できるカードです。非正規雇用労働者などの就労促進を図る目的で厚生労働省が推進しています。町田市でも2008年に町田商工会議所内にジョブ・カード町田サポートセンターが置かれました。

◇5-13 経営者・従業員スキルアップ支援事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い> ・経営者の資質向上 ・従業員の資質向上 ・企業力の増進		
	<内容> 自社内での研修の困難な事業者に向け、新入社員研修・リーダー研修・経営者セミナー等を実施します。		
	<実施主体> ・町田商工会議所 ・(株)町田新産業創造センター		
指標	セミナー参加者数	現状 (2012年度)	40人/年
		目標 (2018年度)	現状水準維持

◇5-14 中小企業退職金共済支援事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・中小企業の経営安定化		
	<内容> 退職金共済に加入する市内中小企業経営者や建設事業主の共済掛金負担分の一部を助成します。		
	<実施主体> ・町田市（産業観光課） ・町田商工会議所		
指標	退職金共済掛金補助事業所数 ①中小企業退職金共済掛金 ②建設業退職金共済掛金 ③特定退職金共済掛金	現状 (2012年度)	①136事業所/年 ②1事業所/年 ③18事業所/年
		目標 (2018年度)	①②③現状水準維持

◇ 5 - 1 5 従業員福利厚生事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・従業員の福祉の向上		
	<内容> 市内の中小企業に勤務する従業員に対し、福利厚生事業を実施します。		
	<実施主体> ・一般財団法人町田市勤労者福祉サービスセンター		
指標	会報誌「さるびあタウン」発行部数	現状 (2012年度)	30,800部/年
		目標 (2018年度)	42,800部/年

◇ 5 - 1 6 ワーク・ライフ・バランス推進事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い> ・従業員それぞれの「仕事」と「仕事以外の生活」の調和の促進 ・従業員の就労環境の整備		
	<内容> 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進に積極的に取り組む、市内の企業及び事業所を表彰します。		
	<実施主体> ・町田市（男女平等推進センター） ・町田市（産業観光課）		
指標	表彰企業数(累計)	現状 (2012年度)	14社
		目標 (2018年度)	30社

◇ 5 - 1 7 従業員支援事業 ☆

取り組みの概要	<p><目的・狙い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の就労環境の整備 ・従業員のスキルアップ 		
	<p><内容></p> <p>従業員のための相談の場やスキルアップのための各種セミナーを、東京都と共催で開催します。</p>		
	<p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市（産業観光課） ・東京都 		
指標	<p>①街頭労働相談会相談者数</p> <p>②セミナー参加者数</p>	<p>現状 (2012年度)</p>	<p>①16件/年</p> <p>②217名(3回実施)/年</p>
		<p>目標 (2018年度)</p>	<p>①20件/年</p> <p>②250名/年</p>

6. 「各分野の連携を促進する」

— 基本的な考え方 —

経済活動のグローバル化や情報技術の進化に伴う産業構造の変化、少子・高齢化の進展、人々の価値観の多様化など、産業を取り巻く環境は大きく変化し、それは市内の産業においても様々な影響をもたらしています。

町田市の産業の持続的な発展には、これらの変化に対応するための様々な分野での連携が欠かせません。

「農商工の連携」や「産官学の連携」によるイノベーションや新産業の創造を支援し、町田市が激しい都市間競争に勝ち残れるよう、市内事業者間や事業者と生活者等の連携を促進していきます。



◇ 6 - 1 農・商・工連携促進事業 ☆

取り組みの概要	<目的・狙い> ・ 農業の6次産業化による農業経営の安定化 ・ 市内商業者のビジネス機会の拡充 ・ 市内ものづくり事業者のビジネス機会の拡充		
	<内容> 農業と商業、農業と工業、商業と工業の連携を促進するほか、市内農業の6次産業化による、新たな産業の創出を促進していきます。		
	<実施主体> ・ 町田商工会議所 ・ (株)町田新産業創造センター ・ 町田市（産業観光課、農業振興課）		
	<協力> ・ 町田市農業協同組合		
指標	① 6次産業化プロジェクトの実施件数（累計） ② ①以外の連携プロジェクト実施件数（累計）	現状 (2012年度)	— (新規事業)
		目標 (2018年度)	① 2件 ② 6件

◇ 6 - 2 産学連携促進事業

取り組みの概要	<目的・狙い> ・ 大学等の研究成果の市内産業への活用 ・ 事業者ニーズの研究活動への活用		
	<取り組み内容> 大学等と市内事業者とのマッチング機会の拡充を進め、連携事業や連携研究の実施、研究成果の事業への活用を促進していきます。		
	<実施主体> ・ 町田商工会議所 ・ (株)町田新産業創造センター ・ 町田市（産業観光課）		
指標	① 産学連携交流会への参加事業者数 ② 産学連携プロジェクト実施件数	現状 (2012年度)	① 198事業者/年 ② 5件/年
		目標 (2018年度)	① 250事業者/年 ② 現状水準維持

参考資料

- 町田市産業振興基本条例
- 各種統計データ

町田市産業振興基本条例

前文

今日まで、町田市の産業は、交通結節性の高さや人口増加を背景として、大きな発展を遂げてきた。とりわけ、古くから二・六の市として栄えた町田駅周辺は、現在では「商都町田」と称される一大商業拠点を形成し、市内外から多くの人を訪れている。また、市内には多摩丘陵の豊かな自然も多く残っており、これらの町田市の特性は、これからの市内の産業にとって多様な機会と可能性を与えてくれている。

しかし、これら市内の優れた資源や資質を十分に産業に活かしてきれていないことや、他方、市外への就労の割合が依然として少なくないことなど、都市として十分に自立している状況にはない。成熟した都市となるためには、市内での就労機会を拡大するとともに、消費活動においても、さらなる需要を呼び込み続けていくことが求められる。

これからの町田市の産業は、このような状況を踏まえるとともに、社会経済環境の変化を的確に捉え、市民生活や地域の環境と調和のとれた振興が必要である。そのためには、様々な産業が連携し、地域資源を最大限に活用していくとともに、顧客の視点に立ち、顧客にとって価値あるものを提供し続けていかななくてはならない。

このような認識のもとに、町田市の産業の持続的な発展を通じ、地域の魅力を高め、活力のあるまちを実現するために、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、町田市（以下「市」という。）の産業振興に係る基本方針を示すとともに、市、経済関係団体、事業者及び市民の責務を定めることにより、産業振興に係る施策を推進し、もって魅力と活力のあるまちづくりに寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 経済関係団体 町田商工会議所、町田市農業協同組合その他市の産業振興を目的として、主に市内の事業者によって組織された団体をいう。

(2) 生活者 市内の産業経済活動における消費者をいう。

(基本方針)

第3条 市の産業振興に係る基本方針は、次に掲げるとおりとする。

(1) 産業間及び業種間の連携による産業の強化及び育成を図る。

(2) 生活者にとって価値の高い産業の強化及び育成を図る。

(3) 事業者の創意工夫及び自立的な発展を促進する。

(4) 地域資源の積極的な活用を図る。

(5) 地域の人材を活用した新たなネットワークを形成する。

(市の責務)

第4条 市は、市の行うすべての施策について産業振興という視点を踏まえるとともに、前条の基本方針に基づき産業振興に係る計画を定め、推進するものとする。

2 市は、産業振興の担い手の育成に努めるとともに、当該担い手の相互の連携の促進に努めるものとする。

3 市は、地域の特性を活かした企業誘致を推進し、並びに創業の支援及び事業者の事業の拡大を図るための支援を推進するものとする。

4 市は、地域の産業振興に向けた必要な環境整備、規制及び誘導を行うものとする。

(平24条例45・一部改正)

(経済関係団体の責務)

第5条 経済関係団体は、産業振興の担い手として、それぞれの役割に応じて、市、事業者その他の関係機関と連携を図るとともに、産業間及び業種間の連携に努めるものとする。

2 経済関係団体は、事業者及び起業者の育成及び支援に努めるものとする。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、顧客の視点に立ち、市民生活や地域の環境との調和を図りながら、

自らの事業の発展及び経営の革新に努めるとともに、経済関係団体及び他の事業者との連携並びに顧客との交流に努めるものとする。

(市民の責務)

第7条 市民は、生活者として、又は地域社会の構成員として、市の産業振興に協力するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年10月6日条例第45号)

この条例は、公布の日から施行する。

各種統計データ

① 事業所の現状

＜産業別事業所数及び従業員の推移＞ [2012 年度]

区分	事業所数			従業員数		
	2006年	2009年	2012年	2006年	2009年	2012年
	実数	実数	実数	実数(人)	実数(人)	実数(人)
総数	11,807	12,666	11,985	126,827	134,592	127,476
農業	23	37	27	164	250	174
鉱業	-	1	1	-	2	2
建設業	1,161	1,315	1,197	7,358	8,093	7,515
製造業	569	601	493	9,425	9,543	8,738
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	4	130	193	192
情報通信業	144	252	195	2,683	2,968	2,304
運輸業	172	172	168	3,877	4,616	4,843
卸売・小売業	3,267	3,203	3,057	32,669	32,351	29,756
金融・保険業	199	225	207	3,318	3,583	3,339
不動産業	765	1,031	983	3,440	5,147	5,744
飲食店、宿泊業	1,585	1,568	1,501	16,417	18,147	17,136
医療、福祉	924	1,045	1,079	14,232	18,025	19,122
教育、学習支援業	627	614	602	10,596	11,187	10,140
複合サービス事業	46	46	36	1,363	652	379
サービス業（他に分類されないもの）	2,323	2,553	2,435	21,155	19,835	18,092

*公務系事業所を除く。

＜産業別事業所数及び従業員数の割合＞ [2012 年度]

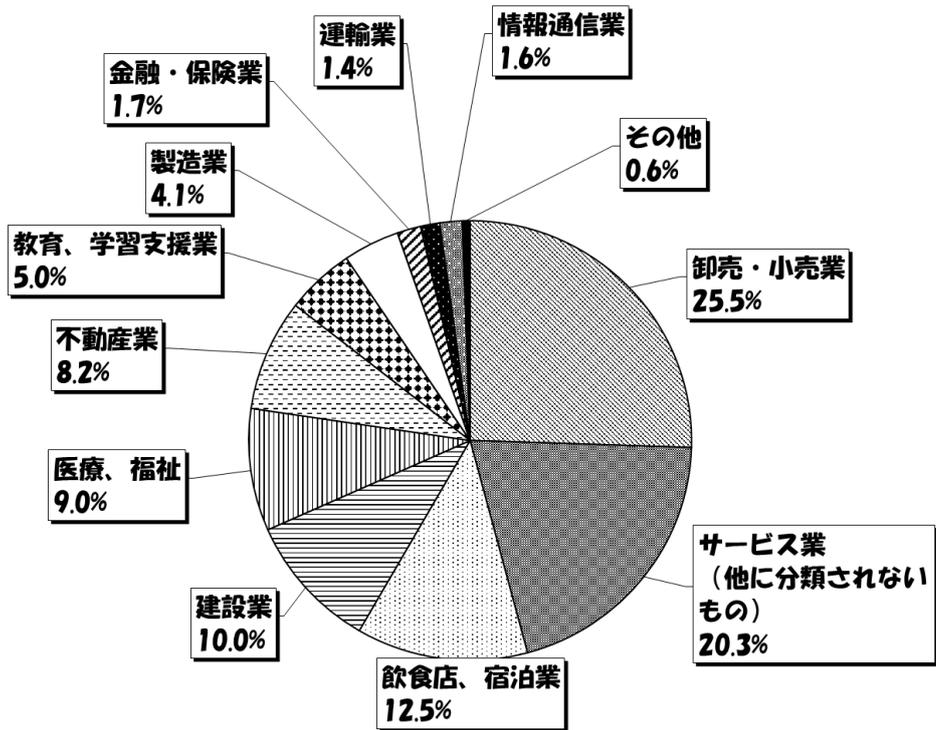
区分	事業所数			従業員数		
	実数	構成比(%)	2009年比	実数(人)	構成比(%)	2009年比
総数	11,985	100.0	▲ 5.4	127,476	100.0	▲ 5.3
農業	27	0.23	▲ 27.0	174	0.14	▲ 30.4
鉱業	1	-	-	2	-	-
建設業	1,197	9.99	▲ 9.0	7,515	5.90	▲ 7.1
製造業	493	4.11	▲ 18.0	8,738	6.85	▲ 8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.03	33.3	192	0.15	▲ 0.5
情報通信業	195	1.63	▲ 22.6	2,304	1.81	▲ 22.4
運輸業	168	1.40	▲ 2.3	4,843	3.80	4.9
卸売・小売業	3,057	25.51	▲ 4.6	29,756	23.34	▲ 8.0
金融・保険業	207	1.73	▲ 8.0	3,339	2.62	▲ 6.8
不動産業	983	8.20	▲ 4.7	5,744	4.51	11.6
飲食店、宿泊業	1,501	12.52	▲ 4.3	17,136	13.44	▲ 5.6
医療、福祉	1,079	9.00	3.3	19,122	15.00	6.1
教育、学習支援業	602	5.02	▲ 2.0	10,140	7.95	▲ 9.4
複合サービス事業	36	0.30	▲ 21.7	379	0.30	▲ 41.9
サービス業（他に分類されないもの）	2,435	20.32	▲ 4.6	18,092	14.19	▲ 8.8

*公務系事業所を除く。

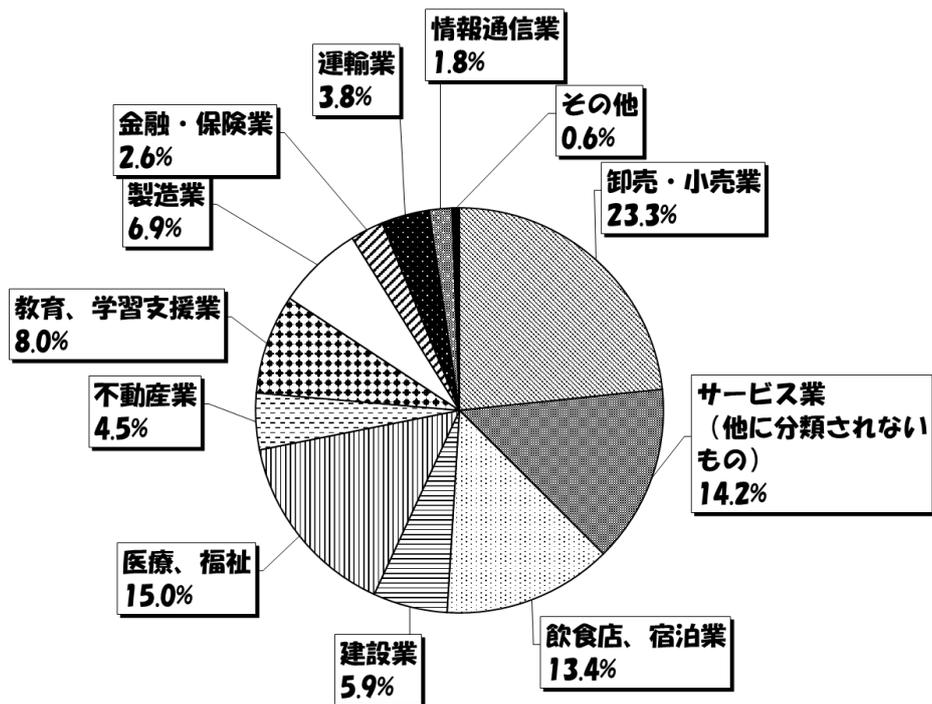
出典：「平成24年経済センサス活動調査」＞事業所に関する集計＞産業横断的集計＞都道府県別結果＞13 東京都3表・10表

「平成21年経済センサス基礎調査」14表

産業別事業所数の割合【2012年】



産業別従業員数の割合【2012年】



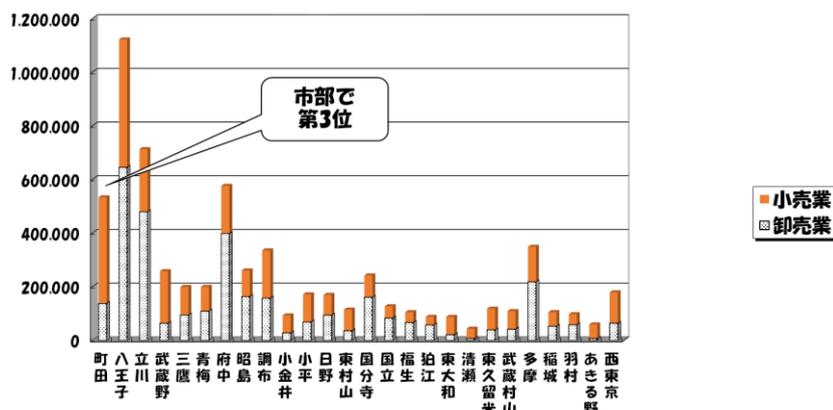
② 商業の現状

<年間商品販売額> [2012年度]

区分	年間商品販売額					
	卸売・小売業販売額		卸売業		小売業	
	販売額(百万円)	2007年比	販売額(百万円)	2007年比	販売額(百万円)	2007年比
東京都	148,346,542	▲ 18.6	133,902,990	▲ 18.8	14,443,552	▲ 16.4
市部	6,449,135	▲ 14.3	3,350,849	▲ 8.2	3,098,286	▲ 20.0
町田	533,079	▲ 34.2	137,512	▲ 54.9	395,567	▲ 21.6
八王子	1,121,388	▲ 1.8	644,897	12.4	476,491	▲ 16.2
立川	712,681	▲ 18.7	479,421	▲ 17.5	233,260	▲ 21.0
武蔵野	257,705	▲ 54.0	63,786	▲ 77.1	193,919	▲ 31.1
三鷹	198,699	▲ 5.9	94,396	14.9	104,302	▲ 19.2
青梅	199,030	11.1	108,688	64.5	90,343	▲ 20.1
府中	575,696	1.5	398,408	18.1	177,287	▲ 22.9
昭島	260,440	▲ 17.5	163,400	▲ 16.6	97,040	▲ 19.0
調布	335,270	▲ 26.8	157,382	▲ 39.8	177,888	▲ 9.4
小金井	92,947	▲ 7.1	27,991	▲ 12.2	64,956	▲ 4.7
小平	171,124	▲ 27.1	68,783	▲ 32.8	102,341	▲ 22.7
日野	169,206	▲ 7.5	94,081	12.1	75,125	▲ 24.2
東村山	114,384	▲ 23.9	35,700	▲ 31.5	78,684	▲ 19.8
国分寺	241,878	56.5	160,640	181.7	81,238	▲ 16.7
国立	126,774	▲ 32.4	82,956	▲ 37.4	43,818	▲ 20.4
福生	104,803	1.6	66,168	43.1	38,635	▲ 32.1
狛江	87,392	26.5	57,265	101.6	30,127	▲ 25.9
東大和	87,317	▲ 29.8	21,096	▲ 45.5	66,222	▲ 22.7
清瀬	43,147	▲ 21.4	7,288	▲ 57.9	35,859	▲ 4.7
東久留米	117,951	▲ 29.4	38,985	▲ 45.4	78,966	▲ 17.4
武蔵村山	108,909	▲ 12.5	41,774	▲ 21.6	67,135	▲ 5.6
多摩	348,578	46.1	217,992	249.2	130,586	▲ 25.9
稲城	105,009	78.8	52,700	471.8	52,309	5.6
羽村	97,409	▲ 22.1	58,422	2.5	38,987	▲ 42.7
あきる野	59,311	▲ 27.8	7,299	▲ 36.1	52,012	▲ 26.4
西東京	179,010	▲ 26.4	63,820	▲ 43.1	115,190	▲ 12.1

出典：「平成24年経済センサス活動調査」事業所に関する集計>産業別集計>卸売業、小売業に関する集計
 ※平成24年経済センサス活動調査 3表・10表とは調査対象が異なるため、①のデータと一致しない。
 「平成19年商業統計調査」

市部の年間商品販売額の比較 [2012年]

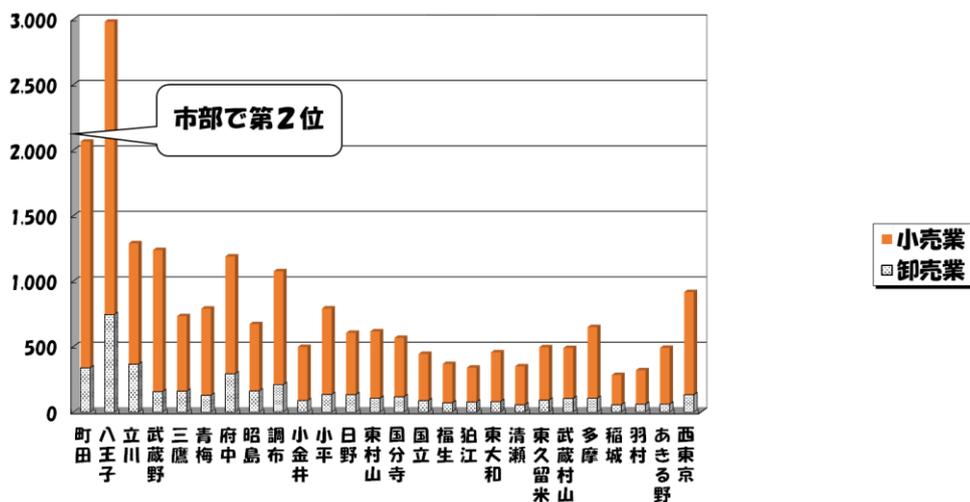


<店舗数> [2012年度]

区分	店舗数					
	総店舗数		卸売業		小売業	
	店舗数	2007年比	店舗数	2007年比	店舗数	2007年比
東京都	103,544	▲ 31.0	36,227	▲ 23.4	67,317	▲ 34.5
市部	20,699	▲ 30.1	4,108	▲ 20.5	16,591	▲ 32.1
町田	2,065	▲ 27.3	337	▲ 14.0	1,728	▲ 29.5
八王子	2,981	▲ 30.4	745	▲ 20.8	2,236	▲ 33.1
立川	1,289	▲ 26.8	365	▲ 14.7	924	▲ 30.6
武蔵野	1,237	▲ 35.3	156	▲ 30.4	1,081	▲ 35.9
三鷹	732	▲ 27.5	159	▲ 17.6	573	▲ 29.8
青梅	790	▲ 30.0	127	▲ 27.8	663	▲ 30.4
府中	1,188	▲ 30.2	292	▲ 21.9	896	▲ 32.6
昭島	671	▲ 29.6	161	▲ 19.1	510	▲ 32.4
調布	1,075	▲ 34.7	210	▲ 33.1	865	▲ 35.0
小金井	497	▲ 28.5	88	▲ 13.7	409	▲ 31.0
小平	791	▲ 31.5	135	▲ 28.6	656	▲ 32.1
日野	605	▲ 32.5	133	▲ 11.3	472	▲ 36.7
東村山	616	▲ 34.9	105	▲ 29.5	511	▲ 35.9
国分寺	566	▲ 30.0	117	▲ 24.0	449	▲ 31.3
国立	444	▲ 29.4	87	▲ 18.7	357	▲ 31.6
福生	367	▲ 36.4	70	▲ 10.3	297	▲ 40.5
狛江	339	▲ 31.2	77	▲ 15.4	262	▲ 34.8
東大和	456	▲ 28.3	80	▲ 14.9	376	▲ 30.6
清瀬	349	▲ 28.9	55	▲ 19.1	294	▲ 30.5
東久留米	495	▲ 27.6	91	▲ 33.1	404	▲ 26.3
武蔵村山	489	▲ 28.4	104	▲ 13.3	385	▲ 31.6
多摩	649	▲ 22.8	105	0.0	544	▲ 26.1
稲城	283	▲ 28.4	56	▲ 13.8	227	▲ 31.2
羽村	319	▲ 32.6	60	▲ 16.7	259	▲ 35.4
あきる野	490	▲ 23.1	61	▲ 1.6	429	▲ 25.4
西東京	916	▲ 30.8	132	▲ 28.3	784	▲ 31.2

出典：「平成24年経済センサス活動調査」事業所に関する集計＞産業別集計＞卸売業、小売業に関する集計
 ※平成24年経済センサス活動調査 3表・10表とは調査対象が異なるため、①のデータと一致しない。
 「平成19年商業統計調査」

市部の店舗数の比較 [2012年]



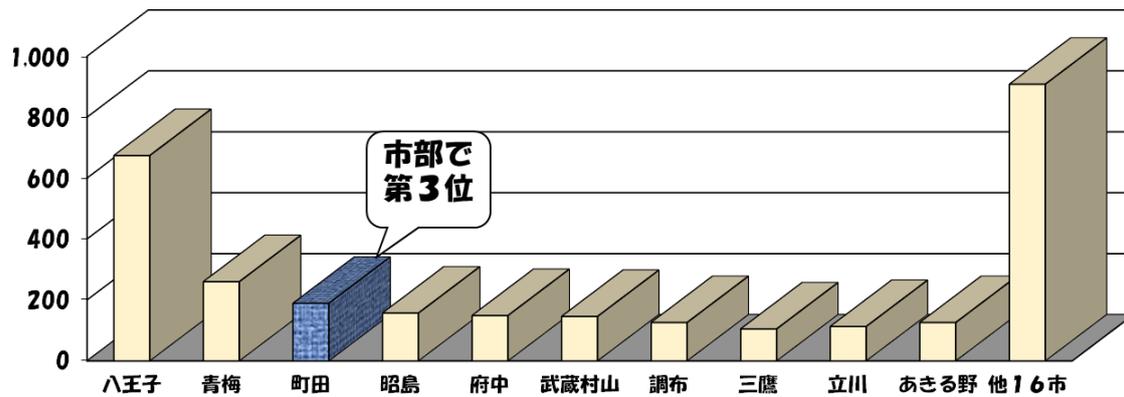
③ 工業の現状

＜工場数・従業員数・製品出荷額（従業員４人以上の事業所）＞ [2012年度]

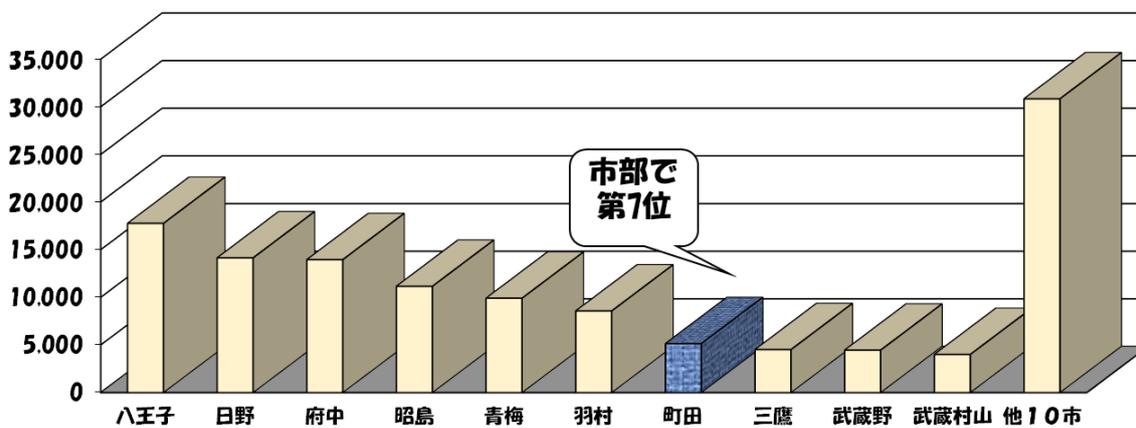
区分	工場数		従業員数		製品出荷額	
	総数	2009年比	総数	2009年比	総額(万円)	2009年比
東京都	16,664	1.2	321,859	▲ 1.0	869,929,225	8.4
市部	2,966	▲ 0.3	124,485	▲ 0.3	467,433,952	19.0
町田	189	1.6	5,143	4.2	8,961,460	16.6
八王子	674	1.5	17,766	3.0	45,893,777	11.8
立川	113	▲ 0.9	3,661	6.7	7,979,256	41.9
武蔵野	50	25.0	4,461	▲ 11.6	1,840,728	22.8
三鷹	105	▲ 10.3	4,515	▲ 9.0	9,518,339	▲ 47.0
青梅	260	▲ 6.8	9,913	▲ 2.6	23,232,380	5.4
府中	149	▲ 3.2	13,960	18.5	82,335,111	10.8
昭島	157	9.0	11,163	19.1	67,737,656	127.5
調布	126	▲ 7.4	2,628	▲ 25.1	5,963,992	▲ 22.9
小金井	29	16.0	406	▲ 34.1	864,189	1.6
小平	88	▲ 12.9	3,925	▲ 28.4	11,794,127	▲ 21.0
日野	85	▲ 9.6	14,148	▲ 0.2	76,188,619	15.0
東村山	107	▲ 3.6	3,182	▲ 10.8	8,306,380	▲ 6.2
国分寺	32	14.3	1,018	5.1	2,084,271	17.8
国立	23	▲ 20.7	347	▲ 15.8	593,704	36.1
福生	55	19.6	1,529	▲ 2.7	3,225,259	▲ 5.5
狛江	37	5.7	596	▲ 41.8	2,102,186	▲ 24.6
東大和	62	8.8	1,731	16.5	8,651,966	▲ 1.7
清瀬	22	▲ 12.0	1,105	17.9	2,579,289	113.9
東久留米	56	14.3	3,129	▲ 11.7	16,507,931	42.2
武蔵村山	146	▲ 9.9	4,004	▲ 13.2	7,462,528	2.8
多摩	36	24.1	814	6.5	2,099,083	4.1
稲城	90	3.4	1,856	2.5	2,814,340	▲ 2.2
羽村	81	▲ 3.6	8,573	▲ 0.8	54,210,422	41.8
あきる野	126	12.5	2,287	2.7	3,519,135	▲ 10.2
西東京	68	0.0	2,625	4.7	10,967,824	11.0

出典：平成24年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計

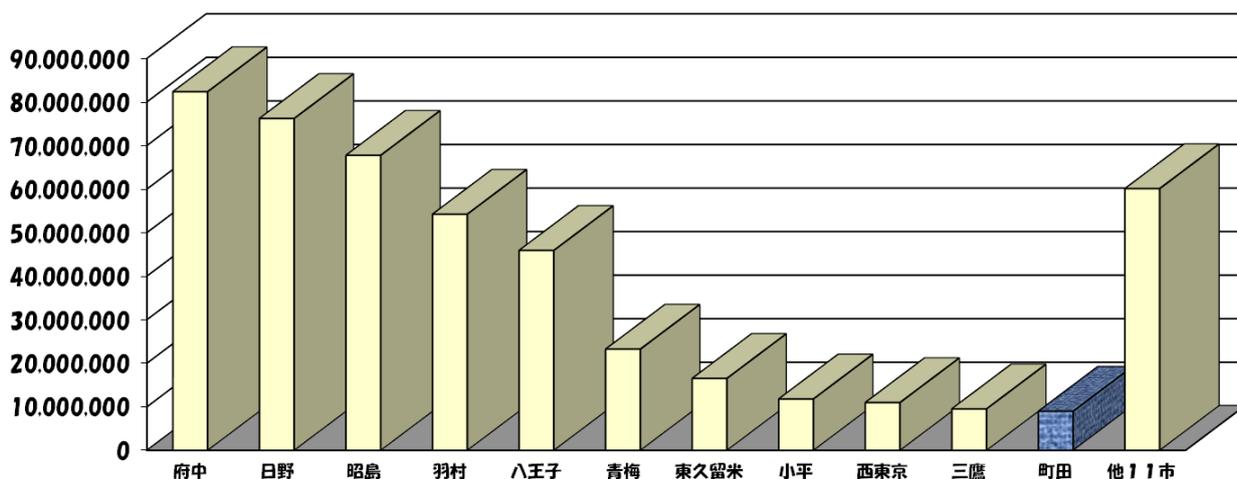
市部の工場数【2012年】



市部の従業員数【2012年】



市部の製品出荷額【2012年】



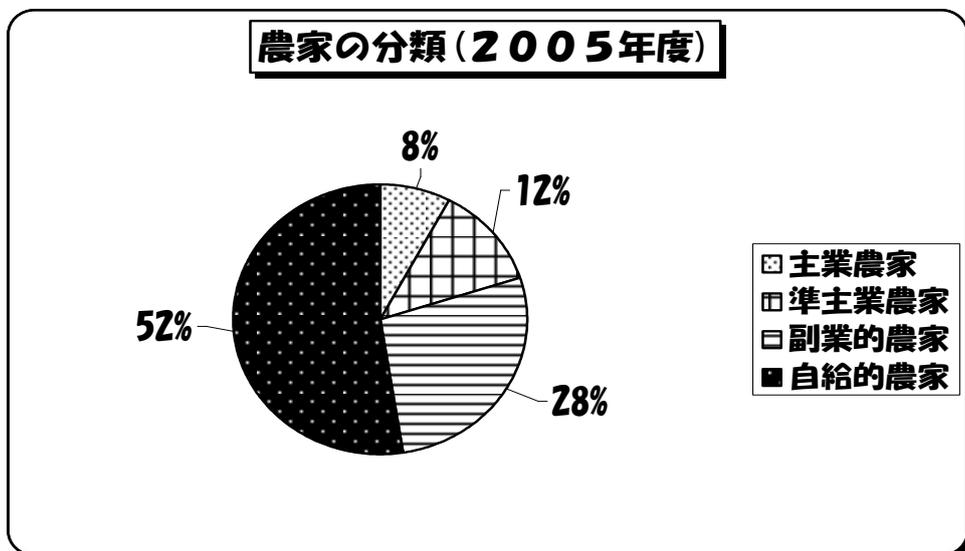
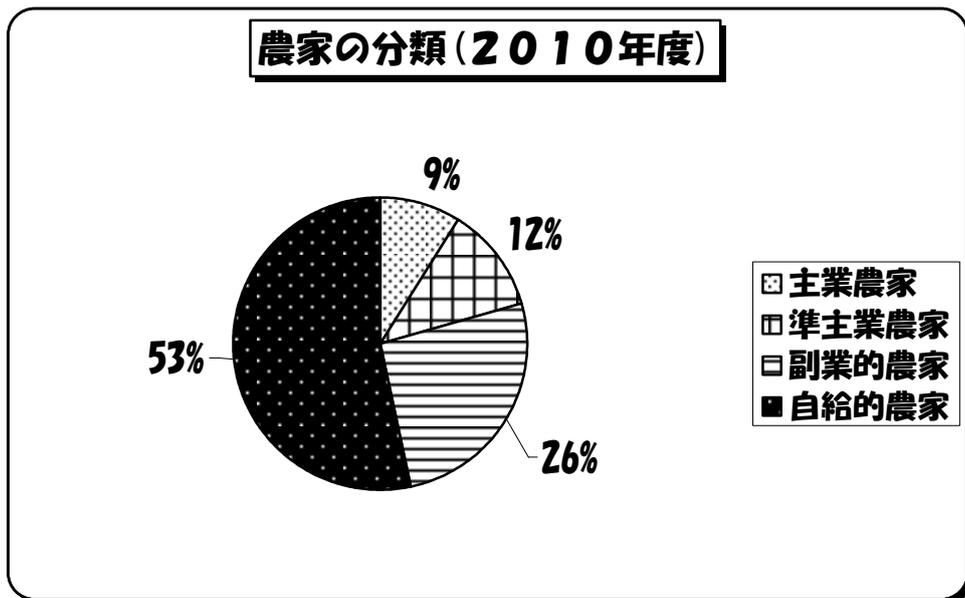
④ 農業の現状
 <農家数・農地など> [2010年度]

<農家数・農地など>

	2000年度	2005年度	2010年度	2005年比
総農家数	1159戸	1070戸	988戸	▲ 7.66 %
うち販売農家	608戸	509戸	460戸	▲ 9.63 %
うち自給的農家	551戸	561戸	528戸	▲ 5.88 %
耕地面積	631ha	595ha	615ha	3.34 %
農業就業人口（販売農家）	1308人	1054人	859人	▲ 18.50 %
うち65歳以上	693人	605人	528人	▲ 12.73 %

出典：「2010年世界農林業センサス東京都調査結果速報」

参考：「平成23年度東京都の地域・区市町村別農業指標」東京都農業会議平成23年9月



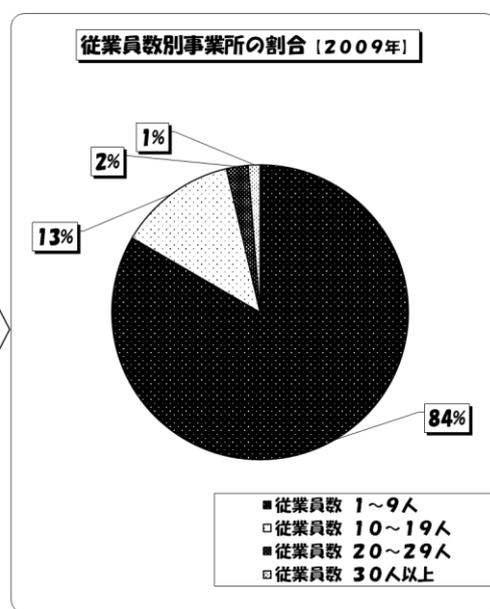
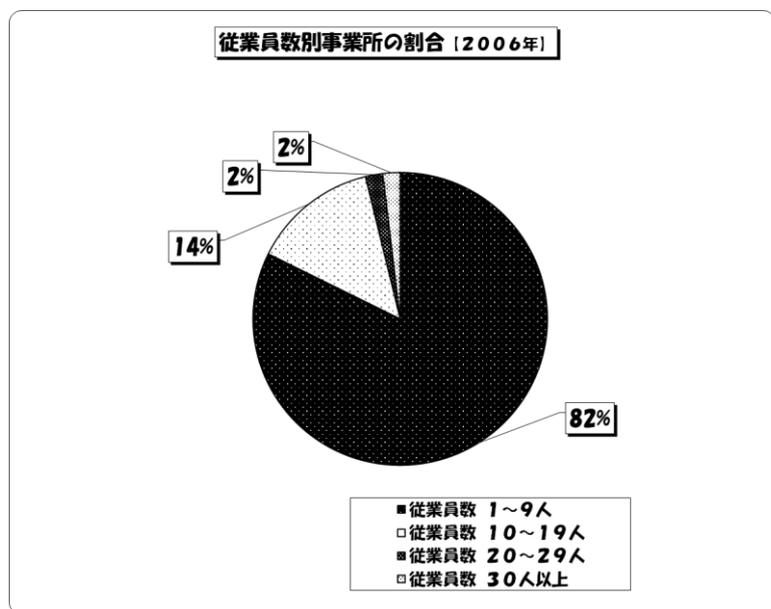
⑤ 建設業の現状

＜建設業の事業所数・従業員数＞ [2012年度]

区分	2012年		2009年						
	総数		総数		事業所数				
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	従業員数 1～9人	従業員数 10～19人	従業員数 20～29人	従業員数 30人以上	派遣・下請 従業員のみ
東京都	33,100	388,605	59,851	921,523	46,215	6,791	2,513	4,266	66
市部	9,338	63,750	13,448	88,612	11,168	1,610	347	319	4
八王子	1,400	9,613	2,050	14,090	1,674	276	55	45	0
立川	458	4,471	692	5,955	537	96	22	37	0
武蔵野	230	1,725	343	2,355	290	33	9	11	0
三鷹	355	2,392	547	3,660	451	68	11	17	0
青梅	479	2,540	649	3,128	576	53	14	5	1
府中	612	5,717	914	6,900	747	115	21	30	1
昭島	264	1,733	390	2,555	318	50	14	7	1
調布	454	3,161	665	4,937	532	83	21	29	0
町田	875	5,540	1,315	8,093	1,097	170	31	17	0
小金井	156	1,096	219	1,410	182	26	7	4	0
小平	382	2,980	553	3,647	456	73	11	13	0
日野	310	2,085	413	3,141	345	43	9	16	0
東村山	294	1,711	449	2,486	393	40	7	9	0
国分寺	212	1,621	298	2,043	245	37	7	9	0
国立	130	821	187	1,265	149	23	12	3	0
福生	155	877	199	1,346	162	26	7	4	0
狛江	213	1,514	325	1,726	285	28	8	4	0
東大和	293	1,485	396	2,072	347	43	4	2	0
清瀬	159	955	222	1,107	191	28	2	0	1
東久留米	315	1,657	398	2,439	335	50	5	8	0
武蔵村山	336	1,831	454	2,479	396	42	9	7	0
多摩	168	1,449	251	1,879	201	30	14	6	0
稲城	217	1,297	305	2,000	256	33	11	5	0
羽村	137	805	194	1,110	159	27	5	3	0
あきる野	317	1,557	424	2,236	373	38	7	6	0
西東京	417	3,117	596	4,553	471	79	24	22	0

出典：「平成24年経済センサス活動調査」、「平成21年経済センサス基礎調査」

※従業員数別の事業者数は「経済センサス基礎調査」において公表されているため、2012年度の事業所数及び従業員数は総数のみを記載



町田市新・産業振興計画

2014年3月発行

発行者	町田市 〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22
編集	経済観光部産業観光課
印刷	庁内印刷
刊行物番号	13-94
